

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00102)

事務事業名称 路上生活者自立支援			款 04	項 01	目 01	事業 002	整理番号 108					
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 生活自立支援担当	連絡先電話番号 3393-0737		昨年度整理番号 109							
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成15年度										
	平成27年度担当課名	杉並福祉事務所		事業評価区分		一般						
	対象	公園や路上等で野宿生活をしている区内の路上生活者		根拠法令等 (1) (2)	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 路上生活者支援行政連絡会設置要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	都と特別区共同の自立支援システムの実施等により、路上生活者の就労自立や居宅生活の安定を支援する。苛酷な生活環境にある路上生活者に対して、健康増進のための保健指導、経済的自立のための就労支援、生活安定に向けた施設入所支援等を行い、社会復帰につなげる。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	緊急一時保護センター入所者数 28年3月末まで中野寮、28年3月から豊島寮 健康生活相談会参加者人数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区内の路上生活者については、自立支援センターによる月3回の巡回相談により、当該者との信頼関係を確立しながら福祉サービスへ繋がるように支援を行う。路上生活者支援行政連絡会の開催、冬季路上生活者健康生活相談会の実施や必要な保護・支援等を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	自立支援センター退所者の自立率 就労自立人数÷退所人数 健康生活相談参加者数で医療・福祉の処置をした人数							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	平成27年度 予算執行率(%) 32.7 特記事項 執行残及び補助金等の未収入の理由 国からの補助金等は、各区を介さず都が直接運営者に支出することとなり、補助金等の歳入が無くなるとともに、事業費の支出が不要となりました。		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	68	80	47	60	53	50		88.3	
	活動指標(2)	2	人	6	10	7	10	7	10		70.0	
	成果指標(1)	3	%	56.0	60	55.0	60	53.2	60		88.7	
	成果指標(2)	4	人	5	10	7	10	4	5		40.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,228	6,644	5,483	68,416	22,379	28,564			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0			
	(内)委託費	7	千円	5	96	4	96	6	96			
	職員数	常勤職員数	8	人	4.47	4.42	4.37	4.36	4.41		3.95	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.04	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.20	0.20	0.20		0.30	
	人件費	常勤職員分	11	千円	38,576	38,940	38,500	38,412	38,574		34,551	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		166	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	566	566	587		881	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	43,804	45,584	44,549	107,394	61,540	64,162			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	644,176	569,800	947,851	1,789,900	1,161,132	1,283,240			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	42,996	0		0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	42,996	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	43,804	45,584	44,549	64,398	61,540	64,162			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 108			
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	都区共同路上生活者対策事業			21,904
		緊急一時保護対応等			475
	(2) 事業実績	その他（ ） 緊急一時保護 53人 自立支援センター入所者 38人 巡回相談新規相談人数 32人			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	23区全体の路上生活者は、平成11年8月の5,798人をピークに減少傾向にあり、平成27年8月現在、8月としては調査開始の平成8年以降最も少ない1807人になりました（前年同月比107人減）。杉並区でも同様に、平成13年8月の73人をピークに減少傾向にあり、平成27年8月は19人となりました。これは、都区共同事業である自立支援システムなどの効果によるものと考えられます。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	路上生活者が公園等を占有していることに苦情があります。路上生活者に対する荷物の撤去や公園等に居留した場所からの退去の要望については、人権に配慮した対応が必要であることを、広く区民に伝えていくことが重要です。路上生活者に対しては、自立支援センターの巡回相談員や区みどり公園課など関係機関との連携を図りつつ、粘り強く福祉事務所の支援について説明し、居留地を管轄する福祉事務所に相談をするよう説得を続けています。			
	今後の予測	23区全体、杉並区ともに路上生活者は、今後も減少傾向にあると予測しています。しかし、自立支援センターが定期的を実施している巡回相談においては、長期間にわたり居留し一定の生活パターンを持つ「定着路上生活者」の社会復帰は、高齢化とともに困難化していくものと思われます。また、ネットカフェ等に滞在する若者を中心とした目に見えにくい路上生活者への対策が求められていきます。			
	評価と課題	都区共同の自立支援システムの活用や路上生活者巡回指導員との連携等の取り組みが効果を上げ、路上生活者数の減少傾向が見られるので、今後も現行事業の継続と充実を図っていきます。しかし、路上生活が長期化・高齢化した人たちへの対策は、既存の自立支援システムによる対応では困難であることや、目に見えにくい路上生活者への対応も求められることから、新たな取り組みの具体化が課題となります。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
	今後の進め方	引き続き、路上生活者の生活自立への支援と健康管理、安否確認の目的で、曜日や時間、場所を変えて巡回相談を行い、生活保護の申請や自立支援センターへの入所の働きかけを粘り強く続けます。また、本事業が生活困窮者自立支援法に基づいた事業として位置づけられたことから、自立相談機関との連携を強めていきます。事業の実施課題に対する取り組みについては、都区によるホームレス対策連絡協議会において引き続き協議を進めます。			

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00105)

事務事業名称 戦没者の遺族・家族等の援護			款 04	項 01	目 01	事業 005	整理番号 111			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 1355		昨年度整理番号 112					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和27年度								
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課		事業評価区分		一般				
	対象	戦傷病者及び戦没者遺族等		根拠法令等 (1) (2)	恩給法 戦傷病者戦没者遺族等援護法					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	各種の受給権者が時効失権にならないよう受付をし、国債交付を確実に行う。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	申請の受理・進達の件数(特別給付金・特別弔慰金) 国債交付件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者等の父母等に対する特別給付金、戦傷病者の妻に対する特別給付金及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金などの申請受付及び国債を交付する。上記給付金や恩給の問合せに対する案内を行う。広報すぎなみ及び区ホームページで申請情報を周知する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明						
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画(目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	73	25	12	600	767	350	127.8	
	活動指標(2)	2 件	54	40	29	40	178	600	445.0	
	成果指標(1)	3								
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	50	38	35	1,890	147	125	平成27年度 予算執行率(%) 7.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費から増えた理由は、平成27年4月から戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付が始まり、事業規模が拡大されたため、それに従事する職員の人件費が増えました。執行残はアルバイトを雇用しなかったためです。	
	(内)委託費	7 千円	2	3	2	53	53	61		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.20	0.30	0.30	0.30		0.30
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.03		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00		1.51
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,589	1,762	2,643	2,643	2,624		2,624
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	4,050	4,263		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	2,830	2,935		4,432
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	2,639	1,800	2,678	11,413	9,969	7,181		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	36,151	72,000	223,167	19,022	12,997	20,517		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	2,639	1,800	2,678	11,413	9,969	7,181		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	111
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		法令集追録の購入			
		第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金受付	765	件	0
		第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金国債交付	175	件	0
		第27回戦没者等の妻に対する特別給付金「い」号受付	2	件	0
		その他（第27回戦没者等の妻に対する特別給付金国債交付 3件）			120
	(2) 事業実績	<p>第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請相談・受理は件数が多いため、事前予約制を取り対象者の方をお待たせすることなく正確に受け付けることができました。また、東京都への進達等の国債交付事務を遅滞なく行いました。広報すぎなみ及び区ホームページで申請情報を数回に渡りお知らせしました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>特別給付金の対象者は、戦没者や戦傷病者の妻ですが、戦後、時間の経過とともに死亡によって対象者が減少しています。戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、昭和40年から10年毎に支給されるようになりましたが、平成27年の法改正で、平成27年から5年ごとの支給となりました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>戦傷病者等の妻に対する特別給付金制度は、国と東京都によるものも含めて対象者への周知をさらに行う必要があるとの要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>特別給付金、特別弔慰金ともに、対象者は高齢のため時間の経過とともに減少すると予測します。</p>			
	評価と課題	<p>申請相談・受理及び東京都への進達等の国債交付事務を遅延なく行いました。国の制度なので工夫の余地は少ないですが、より一層の事務の効率化を実現します。広報すぎなみ及び区ホームページで申請情報を周知しましたが、対象者が高齢のため、丁寧な案内や説明が課題となります。平成27年から請求受付の始まった「第十回特別弔慰金」では、未請求の遺族に対し、勸奨を行う必要があります。また、今年度は「第二十八回特別給付金」が実施されるので、正確な事務処理を行っていく必要があります。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>国の制度であり、区は申請受付・国債交付等窓口事務のみを行っているため、工夫の余地は少ないですが、対象者が非常に高齢であり、申請書類が複雑なため、より丁寧な案内や説明、周知を心がけます。</p>			

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00106)

事務事業名称 行旅病人等援護			款 04	項 01	目 01	事業 006	整理番号 112			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 計画調整担当	連絡先電話番号 4306			昨年度整理番号 113				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和 8年度								
	平成27年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般			
	対象	身元不明及び引き取り者のない遺体療養を要する救護者のない病人葬祭を必要とするが葬祭費の負担が困難な区民		根拠法令等 (1) (2)	行旅病人及行旅死亡人取扱法 墓地、埋葬等に関する法律					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	身元不明及び引取者のいない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。救護者のない病人に対し、医療機関で必要な医療を給付する。23区共通で依頼している料金で葬儀を行う。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	葬儀を行う者がいない死亡人及び行旅病人の取扱い費用についての相談件数 上記の取扱い件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。医療機関に救護者のいない病人に対する必要な医療の給付を依頼する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明						
区分	単位	平成25年度実績	平成26年度計画		平成27年度計画(目標値)実績		平成28年度計画	平成27年度対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	20	15	13	15	19	15	126.7	
	活動指標(2)	2 件	14	10	10	10	16	10	160.0	
	成果指標(1)	3								
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,964	5,508	1,936	4,908	3,467	4,908	平成27年度予算執行率(%) 70.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 行旅病人の取り扱いが無かったため、予算執行残となっています。	
	(内)委託費	7 千円	2,954	3,198	1,926	3,491	3,455	2,598		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.85	0.78	0.69	0.69	0.68		0.64
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.10	0.10	0.10		0.20
	人件費	常勤職員分	11 千円	7,336	6,872	6,079	6,079	5,948		5,598
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	283	283	294		587
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	10,300	12,380	8,298	11,270	9,709	11,093		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	515,000	825,333	638,308	751,333	511,000	739,533		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	219	5,492	1,574	4,892	675		4,892
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	219	5,492	1,574	4,892	675	4,892		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	10,081	6,888	6,724	6,378	9,034	6,201		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	112	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		埋火葬委託料		16	件	3,293
		遺骨保管料		12	件	108
	その他（官報掲載費、生花購入費ほか）				66	
	(2) 事業実績	<p>行旅死亡人（墓地埋葬法第9条第1項の死体を含む）については16件の火葬を行いました。平成26年度より6件増加しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和8年の事業開始から現在まで、行旅死亡人の件数は、毎年ほぼ0～10件程度で推移しています。平成26年度については平成25年度より減少しましたが、平成27年度については16件となり、大きく増加しました。行旅病人は平成20年度以降の取り扱いはありません。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>行旅死亡人は本来は身元不明者が身元引取り人のいない遺体が事業対象ですが、近年は親族がいる場合でも、絶縁状態であったり、葬祭費用を負担できないなどの理由で、遺体の引き取りを拒否されるケースが増えています。また、最近では残余財産のある死亡人も増えており、引き取り手がいないため財産管理人を選任する必要があり、東京地方検察庁への依頼も増加しています。</p>				
	今後の予測	<p>単身世帯の増加や遺族がいる場合でも遺体の引き取りを拒否するケースが増えています。今後も行旅死亡人の処理件数は一定数が見込まれます。</p>				
	評価と課題	<p>身元不明人あるいは身元が明らかになっても親族の引き取り手のない遺体については、自治体が火葬処理をし、埋葬を行うことしか方法がなく、必要不可欠な行政事業といえます。なお、引き取りを拒否する親族の増加等により、説得や調査の業務量が増えており、事務処理の工夫が必要になっています。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>親族がいる場合でも遺体の引き取りを拒否されるなど、様々な事例が発生しています。事例を文書化し蓄積しながら、福祉事務所として、幅広く柔軟な対応を行えるよう体制を整えていきます。また、法令や実務事例に則りつつ、適切に事業を実施していきます。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00107）

事務事業名称 社会福祉基金運営			款 04	項 01	目 01	事業 008	整理番号 113		
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 1355		昨年度整理番号 114				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和59年度							
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分	一般		
	対象	寄附者及び寄附団体		根拠法令等 (1) (2)	杉並区社会福祉基金条例 杉並区社会福祉基金運営要綱				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	基金の趣旨について区民に周知し、寄附増につなげる。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	寄附金額 寄附件数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	基金の趣旨に賛同を得た寄附金を基金に積立てる。 この基金の果実及び基金の一部を地域福祉事業に活用する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	基金総額 活用金額 基金取り崩し+利子額				
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 実績 (目標値)	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 千円	16,297	10,000	2,666	10,000 24,699	10,000	247.0	
	活動指標（2）	2 件	11	20	10	20 15	20	75.0	
	成果指標（1）	3 千円	536,709	546,709	544,755	554,755 572,972	582,972	103.3	
	成果指標（2）	4 千円	436,676	2,868	1,131	1,093 1,030	776	94.2	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	23,542	15,380	8,046	28,518 28,217	10,630	平成27年度 予算執行率(%) 98.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0 0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.20	0.20	0.20	0.20 0.20	0.20	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,726	1,762	1,762	1,762 1,749	1,749	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0 0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	25,268	17,142	9,808	30,280 29,966	12,379		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	1,550	1,714	3,679	3,028 1,213	1,238		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0 0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	25,268	17,142	9,808	30,280 29,966	12,379		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	113	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		寄附を受付け、社会福祉基金として積立		15	件	24,700
		介護保険事業者緊急資金貸付の返還		1	件	3,517
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	27年度は15件、24,700千円が社会福祉基金に寄附されました。基金活用のための基金からの繰り出しはありませんでした。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>利子額は基金に積立せず、地域包括事業に活用されています。個人からの寄附のほか、故人の遺志による遺贈や、団体のチャリティー事業による継続的な寄附をいただいています。また、NPO介護保険事業者支援のため、基金を元にして貸付けを行うとともに、償還金については基金に積立していますが、平成22年度以降、新規貸付はありません。平成27年度は基金取り崩しはありませんでした。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区の福祉に役立てて欲しいと基金に寄附される方が多いです。</p>				
	今後の予測	<p>毎年寄附をいただいている団体や個人がありますが、寄附される基金の変更や新たな寄附者や遺贈の有無によって実績に変動があるため、予測は困難です。</p>				
	評価と課題	<p>27年度は15件の寄附を受領しましたが、過去5年10件前後で推移しています。毎年寄附をいただいている団体があり、寄附の定着が伺える一方で基金の趣旨に賛同いただける新たな寄附者を増やしていくため制度を周知していく必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>他の基金等と連携を図り引き続き基金の周知に努めます。今後は、ふるさと納税に関する検討会の結果を踏まえ、新たな寄附者の増加を図ります。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00108）

事務事業名称		生業資金貸付		款	04	項	01	目	01	事業	009	整理番号	114
現担当課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係		連絡先電話番号	1356		昨年度整理番号	115		
上位施策No・施策名		18 地域福祉の充実		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和29年度		事業評価区分		一般							
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課		事業評価区分		一般							
	対象	区内在住の個人事業主		根拠法令等	(1)		杉並区生業資金貸付条例						
				根拠法令等	(2)		杉並区生業資金貸付条例施行規則						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区が事業用資金を低利で融資し、その融資で自立した生計を立てること。		活動指標	指標名(1)		償還額						
			活動指標	指標名(2)		償還率							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	個人事業主からの融資の相談に応じ、借受資格の審査及び事業所調査を実施した上で貸付けを行う。利率は3%以内。貸付限度額は、設備資金が200万円で運転資金が160万円。貸付後7年以内に償還されるように債権を管理する。		活動指標	指標説明		収入済額 ÷ (調定額 - 不納欠損額) × 100							
			成果指標	指標名(1)									
			成果指標	指標名(2)									
			成果指標	指標説明									
			成果指標	指標説明									
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	特記事項 執行率が90%未満の理由は、予定より資金貸付システムの賃借料の執行が少なかったためです。			
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)				
指標	活動指標(1)	1 千円	3,192	42,361	3,619	38,615	2,296	36,514	5.9				
	活動指標(2)	2 %	7.1	12.0	8.6	10.0	6.0	10.0	60.0				
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	43	873	668	1,043	861	860	平成27年度 予算執行率(%)	82.6			
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0					
	(内) 委託費	7 千円	34	679	664	196	181	193					
	職員数	常勤職員数	8 人	0.70	0.60	0.80	0.50	0.70	0.50				
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,041	5,286	7,048	4,405	6,123	4,374				
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	6,084	6,159	7,716	5,448	6,984	5,234					
	単位当たりコスト (14-6) ÷ 1)	15 円	1,906	145	2,132	141	3,042	143					
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0					
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	6,084	6,159	7,716	5,448	6,984	5,234					
受益者負担比率 (16 ÷ 14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 114			
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		貸付資金管理システム委託料			
		口座引落手数料ほか			4
		その他（ ）			
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	債権の回収は、債務者一人ひとりの状況を正確に把握し、粘り強い納付交渉を続けて行い平成27年度末で債務者数は60名になりました。			
		昭和29年度の事業開始当時は、個人事業者が民間から融資を受けることが困難であり、本制度の需要は高いものでした。現在では区の中小企業資金融資制度、社会福祉協議会等の貸付制度が整備されています。そのため、本貸付は低所得水準にある個人事業主のための制度ということもあり、需要は大幅に減っており、平成22年度から貸付は休止しています。平成21年度から債権回収委託を開始しましたが、平成25年度から委託についても休止しています。平成27年度末で債務者数は60名になりました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和29年度の事業開始当時は、個人事業者が民間から融資を受けることが困難であり、本制度の需要は高いものでした。現在では区の中小企業資金融資制度、社会福祉協議会等の貸付制度が整備されています。そのため、本貸付は低所得水準にある個人事業主のための制度ということもあり、需要は大幅に減っており、平成22年度から貸付は休止しています。平成21年度から債権回収委託を開始しましたが、平成25年度から委託についても休止しています。平成27年度末で債務者数は60名になりました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	生活状況が厳しい債務者からは、償還遅延の際の違約金免除の要望が寄せられます。			
	今後の予測	平成28年度で貸付事業を廃止にし、代替制度を案内することで、相談者に適した融資相談ができると考えます。			
評価と課題		平成22年度から貸付は休止しており、債務者数は平成27年度末で60名まで減少しました。これは平成21年度から平成24年度末まで債権回収委託をし、回収可能であった債権が回収されたことが、債務者が減少した要因の一つと言えます。債務者60名のうち、大半が長期滞納者となっています。「くらしのサポートステーション」の開設により、生活困窮者に対する自立支援の方法も資金の貸付だけでなく、関係機関と連携を図りながら、包括的に支援することになりました。その中で生業資金貸付制度は、新規貸付の実績もなく他に類似制度もあるため、平成28年度から資金の貸付は廃止しました。債権の回収業務は今後も継続して行い債務者数及び債権額の減少に努めます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方		平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、「くらしのサポートステーション」が開設され、資金の貸付を自立に向けた支援メニューの一つとして位置付け、関係機関と連携を図りながら、包括的な視点で支援を行うことになりました。生業資金貸付制度は新規の貸付実績がなく、類似制度もあるため資金の貸付は平成28年度から廃止します。債権の回収については、債務者一人ひとりの状況を正確に把握し、粘り強い納付交渉を進め、時効援用が見込まれる場合などは、不納欠損を実施していきます。			

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00109)

事務事業名称 応急小口資金貸付			款 04	項 01	目 01	事業 010	整理番号 115				
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 徴収調整担当	連絡先電話番号 4306			昨年度整理番号 116					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和48年度									
	平成27年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分 一般				
	対象	区内在住の低所得世帯	根拠法令等 (1)	杉並区応急小口資金貸付条例							
			(2)	杉並区応急小口資金貸付条例施行規則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	不測の事態により生活に困窮した世帯に対して、無利子の貸付により、生活の安定及び向上を図る。	活動指標 指標名(1)	貸付件数							
		指標説明	貸付金額								
		指標名(2)									
		指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に、借受資格等審査のうえ無利子で貸し付けを行う。貸付金についての債権管理・回収を行う。	成果指標 指標名(1)	償還率								
		指標説明	収入済額÷(調定額-不納欠損額)								
		指標名(2)									
		指標説明									
区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	74	74	78	76	75	80	98.7	
	活動指標(2)	2	千円	6,282	7,193	7,928	7,134	6,637	8,164	93.0	
	成果指標(1)	3	%	12.0	15.0	17.4	15.7	21.8	18.3	138.9	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,494	9,734	8,893	11,091	7,852	10,275	平成27年度 予算執行率(%) 70.8	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 応急小口資金貸付事業について、貸付件数及び貸付金額が当初の見込みより少なかったため、予算執行残となっています。	
	(内)委託費	7	千円	140	1,104	839	556	555	1,401		
	職員数	常勤職員数	8	人	1.19	1.41	1.72	1.58	1.56		1.33
		再任用職員数	9	人	1.33	0.22	1.39	1.00	1.05		0.95
		非常勤職員数	10	人	0.51	0.50	0.61	0.43	0.43		0.33
	人件費	常勤職員分	11	千円	10,270	12,422	15,153	13,920	13,645		11,634
		再任用職員分	12	千円	5,134	891	5,630	4,050	4,346		3,932
		非常勤職員分	13	千円	1,418	1,415	1,726	1,217	1,262		969
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	23,316	24,462	31,402	30,278	27,105	26,810		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	315,081	330,568	402,590	398,395	361,400	335,125		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	23,316	24,462	31,402	30,278	27,105	26,810		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	115
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	応急小口資金貸付	75	件	6,637
		システム運用保守費用	1	件	780
		償還事務	1,578	件	435
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	一般貸付と医療貸付の2資金を合計75件貸付を行い、758件回収しました。また、滞納者へ109件の督促及び711件の催告を行うとともに、返済について償還相談を行いました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和48年度（事業開始年度） 貸付件数：62件 / 貸付金額：2,395千円 平成23年度は東日本大震災による災害貸付など大きな要因による貸付件数の増がありました。平成26年度以降の件数は平均して年間75件前後で安定して推移しています。 一人当たりの平均貸付額は平成26年度は約101,000円となり、平成24年度、平成25年度の約85,000円と比べ大幅増となりましたが、平成27年度は約88,000円となり、以前の水準に戻りつつあります。また、平成27年度から資金管理システムを稼働させるとともに、杉並福祉事務所に徴収調整担当を設け、徴収事務を三所一括して処理しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	保証人をつけず10万円以上を借りたい、返済能力がなくてもでも貸して欲しいという要望がありました。また、償還方法が納付書又は口座振替の2通りに限られているため、コンビニでの納付やATMでの振込等、償還方法を増やしてほしいという要望がありました。			
	今後の予測	貸付件数については、今後も年間75件前後の貸付件数で推移すると思われます。一人当たりの平均貸付額についても、80,000円～90,000円前後で推移すると思われますが、相談者の状況によっては大幅に変動する可能性があります。			
評価と課題	不測の事態により応急的に資金が必要となった低所得者に対して、小額ではあるものの当座の生活を支援することに寄与していると考えます。しかし、利用対象者が低所得者であることから、償還率が低く、不納欠損額は平成27年度決算で5,475,000円余となりました。償還率の向上のため、初期滞納者へのきめ細やかな督促業務を行っていくことや、連絡が取れない滞納者への対応が今後の課題です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	効率的で確実な債権管理と償還の向上を以下の事項により図ります。 1. 督促・催告に対し反応がない滞納者について、戸籍調査や訪問を行い、催告を強化します。 2. 延滞期間が長い者を対象に、生活自立支援窓口等と連携し、実行性の高い返済計画の提案などきめ細かな相談を行います。 3. 資金管理システムを活用して、貸付制度の利用に関わる統計資料等を作成し、今後の貸付基準や償還事務の見直しなどを継続して研究します。			

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00111）

事務事業名称 災害時要配慮者支援対策			款 04	項 01	目 01	事業 012	整理番号 117					
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 1357		昨年度整理番号 118							
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業						
事業開始 平成12年度		実行計画事業 目標 04 施策 18		計画事業 02		主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
平成27年度担当課名 保健福祉部管理課						事業評価区分 一般						
事務事業の概要	対象		区内在宅者で、本人又は家族等同居者のみでは災害時に避難することが困難な者（要介護の高齢者、障害者など）		根拠法令等 (1) (2)	杉並区防災対策条例 杉並区災害時要配慮者支援対策に関する要綱						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		災害時要配慮者が、災害時に必要な支援を受けられる対策を行うとともに、平常時から地域で安心して生活できるよう支援を行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	地域のたすけあいネットワーク対象者原簿登録者数 地域のたすけあいネットワーク新規登録者数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」制度の周知と登録促進を図り、登録者台帳を作成し登録者の個別避難支援プランを作成する。震災救援所の避難支援計画策定を支援する。福祉救援所設置のため、社会福祉法人等と協定を締結する。災害時要配慮者を対象に無料で建築アドバイザーを派遣し、家具転倒防止器具等設置の判定を行う。在宅人工呼吸器使用者個別支援計画を作成する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	地域のたすけあいネットワーク登録者数 地域のたすけあいネットワーク登録者台帳に掲載されている登録者数 地域のたすけあいネットワーク登録率 地域のたすけあいネットワーク登録者数÷同原簿登録者数						
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	平成27年度 予算執行率(%) 41.2 特記事項 職員数は、管理課に加え、同一事務事業で予算配当を受ける障害者施策課及び高齢者在宅支援課の職員数を参入しています。予算執行率が低い理由として、ケアマネジャーによるたすけあいネットワーク個別避難支援プラン作成委託件数及び家具転倒防止器具等設置委託の件数が、予算見積りに比べて低い実績であったことがあげられます。		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標（1）	1	人	25,064	25,359	25,702	25,909	26,259	26,496		101.4	
	活動指標（2）	2	人	235	1,000	2,683	1,000	1,329	1,000		132.9	
	成果指標（1）	3	人	7,835	9,500	9,377	10,500	9,468	11,500		90.2	
	成果指標（2）	4	%	31.3	35.2	36.4	40.5	36.0	0.0		88.9	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	17,685	47,978	33,443	32,181	13,245	21,721			
	（内）投資的経費等	6	千円	559	0	0	0	0	0			
	（内）委託費	7	千円	14,882	27,008	15,340	23,645	5,742	7,080			
	職員数	常勤職員数	8	人	2.39	2.05	2.35	2.05	2.13		2.05	
		再任用職員数	9	人	1.04	1.00	1.00	1.50	1.56		1.50	
		非常勤職員数	10	人	3.80	3.00	2.50	2.00	2.00		2.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	20,626	18,061	20,704	18,061	18,631		17,931	
		再任用職員分	12	千円	4,014	4,050	4,050	6,075	6,457		6,209	
		非常勤職員分	13	千円	10,564	8,490	7,075	5,660	5,870		5,870	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	52,889	78,579	65,272	61,977	44,203	51,731			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	2,088	3,099	2,540	2,392	1,683	1,952			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0	
		都からの補助金等	18	千円	10,769	1,218	6,367	2,874	1,935		2,844	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	10,769	1,218	6,367	2,874	1,935	2,844			
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	42,120	77,361	58,905	59,103	42,268	48,887			
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	117
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		建物防災支援アドバイザー派遣委託	28	件	1,437
		家具転倒防止器具の設置助成	136	件	2,341
		個別避難支援プラン作成支援(在宅人工呼吸器使用者含む)	95	件	376
		たすけあいネットワーク登録勸奨通知発送	15,308	件	996
		その他(福祉救援所整備、震災救援所運営連絡会支援 ほか)			8,095
(2) 事業実績	<p>「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」未登録者に対する登録勸奨を実施するとともに、登録者に対する個別避難支援プランの作成率向上のため、民生児童委員やケアマネジャーに対しプラン作成に向けた働きかけを行いました。災害発生時、災害時要配慮者の安否確認に使用するため、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者の情報を記載した安否確認チェックシート及びGISを利用し地図上に登録者の所在を記した地図データを震災救援所に配布しました。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年度より高齢や障害などにより災害時に自力で避難できない方に対して「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」への取組を開始し、平成19年度より現在の形で事業を継続してきました。ネットワーク登録者への支援として、登録者への個別避難支援プランの作成と各震災救援所における安否確認や要配慮者支援のための計画作成を中心に、在宅人工呼吸器使用者の個別支援計画の作成委託及び家具転倒防止器具等の設置判定について建築アドバイザーを無料で派遣するなど、さまざまな支援を行っています。なお、平成26年度末の改正災害対策基本法の施行に伴う杉並区地域防災計画の改定により、「要援護者」の名称を「要配慮者」に変更しています。</p>				
事業環境の変化	<p>東日本大震災以降、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者からは、災害時に安否確認や救護支援に対し、安否の確認ではなく「助けに来てほしい」というような要望が出されています。また、障害者の通所施設等利用者からは、ご自身が利用している施設を福祉救援所として指定し一定期間避難生活ができるようにしてほしい、等の要望が出ています。</p>				
今後の予測	<p>平成28年4月に発生した熊本地震において、災害時要配慮者の避難生活や要配慮者の避難先のひとつである福祉救援所がクローズアップされたことから、今後、災害時における要配慮者に対する地域での支援の方法や福祉救援所の整備状況等について関心の高まりが予想されます。</p>				
評価と課題	<p>平成27年度は、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者に対する個別避難支援プランの作成について、ケアマネジャー等を作成者とする中でプラン作成率の向上に取り組むとともに、登録者台帳情報を転記した安否確認チェックシートを各震災救援所に配布したこと、また、各震災救援所に登録者の住居情報を落とし込んだ震災救援所周辺の地図を常備することで、登録者に対する平常時の支援の充実が図られました。今後は、災害時要配慮者に対する緊急医療救護所等への搬送等に関する支援体制の構築に向け体制を整備していくとともに、医療救護部との調整や民間通所福祉施設との連携について検討を進めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>たすけあいネットワークについては、平成26年度末より開始したケアマネジャーによる個別避難支援プランの作成への取組を進めることにより、更なるプラン作成率の向上を図ります。地域では、震災救援所において、要配慮者に対する安否確認の実施訓練の等取組を進めるとともに、災害時要配慮者対策連絡協議会の意見を踏まえながら、災害時要配慮者の搬送に関して指針の取りまとめを行います。そのほか、民間福祉通所施設との連携による安否確認や災害時要配慮者に対する支援体制の構築を推進し、各事業者に対し発災時の利用者の安否確認情報の提供について引き続き検討を行うとともに、福祉救援所の設置に関する協定の締結に向け社会福祉法人等と協議を行います。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00112)

事務事業名称 要援護者に対するサービスの総合調整			款 04	項 01	目 01	事業 014	整理番号 118		
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 高井戸事務所管理係	連絡先電話番号 4312		昨年度整理番号 119				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成13年度							
	平成27年度担当課名	杉並福祉事務所						事業評価区分 一般	
	対象	援護を要する高齢者、障害者等		根拠法令等 (1) (2)	杉並区福祉サービス調整連絡会設置要綱				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	要援護者に関わる保健福祉サービス関係者の支援を調整し、要援護者の安定した生活を支援する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	会議開催数 会議出席者延べ人数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	関係機関の調整を要する対象者への保健福祉サービスの提供について、福祉事務所長を座長として関係者の会議を開催する。会議において対象者への具体的な支援方法について検討し、関係機関の役割分担を明確にする。関係者間で情報を共有するとともに、支援の方向を確認し、適切で効果的なサービスを提供する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	関係機関の連携によるサービスが決定された要支援者数				
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 回	3	18	4	9 5	9	55.6	
	活動指標(2)	2 人	30	162	34	90 43	90	47.8	
	成果指標(1)	3 人	3	18	4	18 4	18	22.2	
	成果指標(2)	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	72	87	34	87 28	87	平成27年度 予算執行率(%) 32.2	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項 会議を開いて検討すべきケースが少なくなり、計画(目標値)より実績が下回りました。また、会議開催回数及び、謝礼を支払う人の出席が少なくなり、執行残となりました。	
	(内)委託費	7 千円	6	6	4	6 4	6		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.28	0.44	0.44	0.26 0.26		0.24
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,416	3,876	3,876	2,291 2,274		2,099
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0 0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	2,488	3,963	3,910	2,378 2,302	2,186		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	829,333	220,167	977,500	264,222 460,400	242,889		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0 0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	2,488	3,963	3,910	2,378 2,302	2,186		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 118		
平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	調整会議開催	5
(2) 事業実績	<p>養育困難家庭、要介護高齢者を抱える家庭、障害者と高齢者を抱える家庭への支援など、関係機関が顔合わせをして情報共有しました。その上で、支援の方向性や関係機関の役割確認とともに、連携強化に役立つ検討を行いました。</p>			20
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>関係機関による福祉サービス調整連絡会は認知症高齢者への対応から始まったものですが、次第に児童への虐待・DVなど家庭内暴力・精神障害・家計問題による生活困窮等の複数の問題を抱えるなど、既存の支援システムでは対応困難な事例への対応が求められることが増加しています。</p>		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>福祉サービス関係者が一堂に会し、個別要援護者の情報を共有し、それぞれのかかり方を確認する場、機会をもつことについて、多くの出席者から「困難ケースへの前向きな取り組みが実感できた」「関係機関の役割が確認できて良かった」などの感想が寄せられています。</p>		
	今後の予測	<p>福祉サービスは、公的機関だけでなく民間、医療機関など様々な機関が関わっています。民間による福祉サービス提供は年々増えてきており、さらに関係機関との連携強化が必要となってきています。困難な問題を抱える要支援者に適切な支援を行っていくためには、関係機関が集まり情報を共有して方針・役割を確認するサービス調整連絡会の役割が重要となっています。</p>		
	評価と課題	<p>当事業では、個別のセクションでは捉えきれない根深い問題への対応や、ひとつのセクションでは担いきれない過重な負担を、関係機関が情報を共有し、支援内容を協議して役割分担をすることによって、要援護者の安定した生活を支援してきました。件数は少ないですが、今後も引き続き、複雑・困難な問題を抱える要援護者に適切な支援を行っていくために、関係機関の参加・協力を得て、調整連絡会を活用していきます。</p>		
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持	
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
	今後の進め方	<p>生活保護受給者など要援護者の抱える問題が複雑化する中で、多くの関係機関との連携調整が欠かせなくなっています。福祉サービス調整連絡会をタイミング良く利用できるよう、職員の中での更なる周知・活用を図っていく必要があります。</p>		

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00113)

事務事業名称			成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護				款	04	項	01	目	01	事業	015	整理番号	119	
現担当課名			保健福祉部管理課				係名			保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	1348	昨年度整理番号	120	
上位施策No・施策名											18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成13年度	実行計画事業 目標 04 施策 18 計画事業 03														
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課										事業評価区分	一般				
	対象	認知症、知的障害、精神障害等で十分な判断能力がない方				根拠法令等	(1)		杉並区長の後見開始等の審判請求手続等に関する要綱								
					(2)		杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱										
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	判断能力が衰えても、住みなれたところで安心して暮らし続けられるように、本人の意思を尊重した権利擁護の取組みを進めていく。				活動指標	指標名(1)		成年後見センター相談件数								
				指標説明		指標名(2)		杉並社協あんしんサポート係相談件数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	成年後見センターの運営に対する支援 区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成 法人後見の受任及び区民後見人の育成・活用 杉並社協のあんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)の助成				成果指標	指標名(1)		成年後見手続き支援件数									
				指標説明		指標名(2)		福祉サービス利用援助事業の契約件数									
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1 件	1,755	2,300	2,465	2,500	2,538	2,700	101.5								
	活動指標(2)	2 件	5,946	5,500	6,618	6,000	7,252	7,000	120.9								
	成果指標(1)	3 件	904	1,000	1,367	1,000	1,540	1,100	154.0								
	成果指標(2)	4 件	163	160	165	170	150	170	88.2								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	25,086	34,982	26,589	30,213	20,778	31,257	平成27年度予算執行率(%)	68.8							
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	7 千円	651	1,464	1,321	1,284	1,010	1,284	執行残の理由 成年後見センターの法人後見収入が見込み額より多かったため、負担金の戻入がありました。								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.20	0.20	0.30	0.30	0.50								
		再任用職員数	9 人	0.70	0.70	0.75	7.00	0.71	0.75								
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,589	1,762	1,762	2,643	2,624	4,374								
		再任用職員分	12 千円	2,702	2,835	3,038	28,350	2,939	3,104								
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	30,377	39,579	31,389	61,206	26,341	38,735									
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	17,309	17,208	12,734	24,482	10,379	14,346									
	財源	受益者負担分	16 千円	182	1	1,140	864	939	1,264								
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	18 千円	12,180	12,300	12,360	19,252	16,560	19,442								
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	12,362	12,301	13,500	20,116	17,499	20,706									
差引:一般財源(14-20)	21 千円	18,015	27,278	17,889	41,090	8,842	18,029										
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.6	0.0	3.6	1.4	3.6	3.3										

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	119	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		杉並区成年後見センターの運営		1	所	15,500
日常生活支援事業への補助		1	所	2,598		
後见人等の報酬費助成（区長申立てにかかるもの）		9	件	1,666		
成年後見制度申立て手数料助成（区長申立てにかかるもの）		9	件	227		
その他（通信費等）				787		
(2) 事業実績	<p>成年後見センターの運営については、専門職団体とともに制度及びセンター活動の周知に努め、相談・申立て支援をしました。</p> <p>社会貢献に根ざした区民後见人の養成事業につきましては19名の方が登録されており、2名の方が家庭裁判所より選任され、センターが後見監督人に就任しました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>成年後見センター及び杉並区社協あんしんサポート事業（日常生活支援事業）とともに相談件数は伸びていますが、下記事業実績については、平成26年度より横ばいまたは下がっています。</p> <p>平成27年度 区長申立て事務支援件数31件（区の取扱件数は32件で、年度のまたがりによるズレ） 平成27年度 法人後見受任4件、法人後見監督6件 平成27年度 あんしんサポート契約件数150件</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>障害者団体からは、親亡き後の財産管理や身上監護への不安などから、後見制度への期待が寄せられています。また、専門職団体からは、後見報酬助成制度の充実を求められています。</p>				
	今後の予測	<p>高齢・核家族化により、親族とのかかわりが薄くなり、高齢者や障害者の福祉サービス契約や財産管理を行うものが身近にいなかったり、親族による虐待等が増えつつある中、成年後見制度や日常生活支援事業による支援の必要性がますます増加していくことが予測されます。</p> <p>また「成年後見制度の利用促進に関する法律」が4月に公布され、地方公共団体として、制度普及にむけた取組がますます求められます。</p>				
評価と課題	<p>本人の身上監護や財産侵害による区長申立てを32件行いました。また、成年後見センターにおいては、法人後見4件、後見監督6件（うち2件の被後见人が死亡）を家庭裁判所より受任しています。</p> <p>成年後見センターは平成27年4月1日付で公益社団法人認定を受け、成年後見制度の推進機関としてスタートしましたが、施設や人員等運営体制に必要な支援を行うことが課題です。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>親族がいなかったり、または親族がいても親族の援助が期待できないため、身上監護や財産管理に問題を抱えた相談については、今後も区長申立てを敏速に行っていきます。</p> <p>成年後見の推進機関である成年後見センターは、平成27年4月1日公益社団法人として認定を受け、これまで以上に信頼性、信用力が確保されましたので、区民への制度の周知や利用促進を関係団体・機関とともにより一層進めていきます。また、親族後见人や区民後见人への支援、新たな法人後見の受任を適切に行っていきます。</p>					

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00114)

事務事業名称 福祉サービス第三者評価			款 04	項 01	目 01	事業 016	整理番号 120				
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 保健福祉支援担当係		連絡先電話番号 1347		昨年度整理番号 121					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成15年度									
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分 一般					
	対象	保健福祉サービスの利用者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱 杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	評価結果を検証し、さらに福祉サービスの向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにすることを目指す。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	第三者評価受審事業所数 第三者評価受審民間事業所数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区立事業所の評価機関による福祉サービスの第三者評価を実施する。 民間福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	区立事業所第三者評価受審結果公表事業所数 平成15年からの累計 民間事業者第三者評価受審結果公表事業所数 平成15年からの累計						
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	所	42	57	52	46	34	54	73.9	
	活動指標(2)	2	所	38	52	47	38	24	45	63.2	
	成果指標(1)	3	所	147	152	152	165	162	171	98.2	
	成果指標(2)	4	所	303	355	350	380	374	419	98.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	15,646	22,470	19,597	24,375	12,916	20,050	平成27年度 予算執行率(%) 53.0	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 27年度から、民間保育施設については保育課で予算化しました。	
	(内)委託費	7	千円	1,004	2,400	1,947	4,200	3,282	4,200		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.30	0.05	0.02	0.10	0.10		0.35
		再任用職員数	9	人	0.00	0.20	0.20	0.25	0.25		0.25
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,589	441	176	881	875		3,061
		再任用職員分	12	千円	0	810	810	1,013	1,035		1,035
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	18,235	23,721	20,583	26,269	14,826	24,146		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	434,167	416,158	395,827	571,065	436,059	447,148		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	13,613	19,840	15,313	20,590	10,387		15,375
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	13,613	19,840	15,313	20,590	10,387	15,375		
差引:一般財源 (14-20)		21	千円	4,622	3,881	5,270	5,679	4,439	8,771		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	120	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		民間事業者の福祉サービス第三者評価受審費への補助		24	所	9,634
		区立施設の福祉サービス第三者評価受審		10	所	3,282
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	<p>民間事業所の受審数は、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護18所、その他サービス事業所6件の計24件でした。 区立施設の受審数は、認可保育所8所、障害児通所支援事業2所の10所でした。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度に事業を開始し、累計で区立事業所162所、民間事業所374所が評価結果をとうきょう福祉ナビゲーション等にて公表しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用者の声を事業所に届ける良い機会であるので、数年に1度は受審して欲しいという要望がありました。 ・評価結果が公表されるため、利用するサービス情報を入手しやすいという声が届いています。 ・議会からは受審促進の要望が出されています。 				
	今後の予測	都の補助金制度の変更により受審対象施設が減少したものの、受診期間の短縮を検討しているため、受審件数は現状のまま推移することが予測されます。				
評価と課題		福祉サービス第三者評価は、評価結果に基づく福祉サービスの利用にかかわる情報を利用者や事業者を提供することで、サービスの選択や透明性の確保を図っています。また、事業者にとってはサービスの改善に役立っています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	受審率が低い民間事業所については、事業所連絡会等において第三者評価受審及び受審費助成について周知を行うなどして、概ね3年ごとに受審することで、福祉サービスの質の向上が図られるよう、改善に努めていきます。				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00115)

事務事業名称		保健福祉サービス苦情調整委員制度				款	04	項	01	目	01	事業	017	整理番号	121		
現担当課名		保健福祉部管理課		係名		保健福祉支援担当係		連絡先電話番号		1347		昨年度整理番号		122			
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成15年度														
	平成27年度担当課名		保健福祉部管理課								事業評価区分		一般				
	対象		保健福祉サービスの利用者		根拠法令等		(1)		杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例		(2)		杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		保健福祉サービスを利用する方が、安心してサービスを利用できるようにすることを目指す。		活動指標		指標名(1)		相談受付件数		指標名(2)		処理件数		苦情調整委員及び関係機関と調整した件数		
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		保健福祉サービスを利用する方からの苦情申立てに対し、苦情調整委員が公正中立な立場で、問題解決のために迅速に対応する。		成果指標		指標名(1)		相談受付件数に対する処理件数の割合		指標名(2)		平成15年度からの相談受付数に対する処理件数の割合		指標説明		
								処理件数÷相談受付件数				累積処理件数÷累積相談受付件数					
区分		単位		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度					
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1 件		14		18		43		25		32		25 128.0		
	活動指標(2)		2 件		14		18		43		25		32		25 128.0		
	成果指標(1)		3 %		100		100		100		100		100		100.0		
	成果指標(2)		4 %		100		100		100		100		100		100.0		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		3,052		3,060		3,038		3,060		3,051		3,060 平成27年度予算執行率(%) 99.7		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0 特記事項		
	(内)委託費		7 千円		22		30		22		30		23		30		
	職員数	常勤職員数		8 人		0.49		0.30		0.30		0.30		0.30		0.50	
		再任用職員数		9 人		0.10		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.50		0.50		0.50		0.50		0.50	
	人件費	常勤職員分		11 千円		4,229		2,643		2,643		2,643		2,624		4,374	
		再任用職員分		12 千円		386		0		0		0		0		0	
		非常勤職員分		13 千円		0		1,415		1,415		1,415		1,468		1,468	
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		7,667		7,118		7,096		7,118		7,143		8,902		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		547,643		395,444		165,023		284,720		223,219		356,080		
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0	
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0	
		都からの補助金等		18 千円		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440	
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440			
差引:一般財源(14-20)		21 千円		6,227		5,678		5,656		5,678		5,703		7,462			
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	121
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		保健福祉サービス苦情調整委員運営	3	人	2,880
		制度周知(ポスター・リーフレット配布)	2,000	枚	149
		保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書作成・配付	1,000	部	22
		その他()			
(2) 事業実績	<p>保健福祉サービス苦情調整委員が、保健・福祉サービスに不満等を抱いている利用者からの相談に応じ、問題の解決に向けて対応しました。また、保健福祉サービス苦情調整委員制度を区民に周知するために、ポスターの掲示や広報すぎなみへの掲載を行いました。</p> <p>苦情の受付件数：平成23年度28件、平成24年度18件、平成25年度14件、平成26年度43件、平成27年度32件でした。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年6月社会福祉法による都道府県社会福祉協議会への運営適正化委員会の設置、平成14年東京都「福祉サービス総合支援事業」実施、平成15年11月杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度設置、17年度から介護保険に関する苦情相談を介護保険課で対応できるようになり、福祉サービスを利用する方の権利を守るための仕組みづくりを進めています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>サービス提供事業者への苦情を第三者機関である苦情調整委員に相談できる点が、保健福祉サービスの利用者から評価されています。また、事業者は、苦情調整委員が問題解決に加わる事で、事業の問題点や利用者の訴えを客観的に理解することができます。</p>			
	今後の予測	<p>杉並区における苦情相談件数は年度によって差がありますが、今後はサービスの多様化や利用者の権利意識の高まりに加え、障害者総合支援法の施行により障害者の権利擁護に関する事案が増大することが予想されます。また、区政相談や区の他の相談窓口で既に相談済みのケースが苦情調整委員制度を利用する事例も増加傾向であり、より複雑な事例に対応する状況となっています。</p>			
評価と課題	<p>平成27年度は、平成26年度に比べ、相談件数が減となりましたが、対応が難しいケースもあり、苦情調整委員が関係機関からの情報収集をもとに、より丁寧な問題解決に努めました。</p> <p>また、福祉サービスを提供している事業者や関係機関にポスター(苦情調整委員制度と面談日程表)の送付、制度の説明を含めた申立調整状況の報告等を行い、周知に努めました。区民に対しても苦情調整委員制度の周知を目的に、広報すぎなみやホームページに掲載しました。今後は、苦情調整委員制度について権利擁護の観点から、よりわかりやすく周知することが課題です。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>制度の周知についてはポスターやリーフレットの配布だけでなく、広報すぎなみや区のホームページの活用、民生・児童委員への情報提供も含め、より効果的で丁寧な周知を行います。また、苦情調整委員が区内施設や事業者の視察や意見交換会を実施することにより、苦情調整委員制度への理解が深まり、サービス提供者の問題意識の向上が図られています。今後も定期的に施設見学会を実施し、区内福祉サービスの実態を把握することで、苦情調整対応の向上に努めます。</p>			

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00116)

事務事業名称		心のバリアフリーの推進			款	04	項	01	目	01	事業	018	整理番号	122	
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係(計画調整担当)			連絡先電話番号	3074		昨年度整理番号	123		
上位施策No・施策名		18 地域福祉の充実			予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成20年度													
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分		一般								
	対象	区民や区内で事業を営む個人・団体			根拠法令等	(1)		杉並区バリアフリー基本構想							
						(2)		杉並区バリアフリー協力店実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区民一人ひとりが、障害がある方や高齢の方など支援を必要とする方々への理解を深め、自然に支え合うことができる“心”を持ち、誰もが安心して暮らすことができる“やさしいまち”にする。			活動指標	指標名(1)		バリアフリー協力店登録店舗数							
					指標説明		啓発用パンフレット・チラシ配布数								
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区民等を対象にした、チラシや講習会による「心のバリアフリー」の考え方の普及啓発、バリアフリー協力店(利用しやすい設備を整えたり、やさしい対応ができる店舗)の普及、障害のある方、高齢の方、小さなお子さん連れの方等、すべての区民を対象に、日常生活に必要な保健・福祉にかかるまちのホームページによる情報提供			成果指標	指標名(1)		「いってきまっぷ」ホームページアクセス数								
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	店舗	922	1,200	1,046	1,100	1,080	1,100	98.2					
	活動指標(2)	2	枚	0	0	0	14,000	14,500	15,000	103.6					
	成果指標(1)	3	件	189,853	230,000	146,630	250,000	135,639	200,000	54.3					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,398	2,989	2,580	3,986	2,469	3,185	平成27年度予算執行率(%)	61.9				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	2,393	2,765	2,566	3,414	2,376	2,977	事務費・郵送料の残により予算執行率が61.9%となりました。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.80	0.70	0.70	0.80	0.91	0.90	平成26年度までの事務事業名称「生活支援情報提供の推進」は、平成27年度より「心のバリアフリーの推進」に変更しました。				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	これに伴い平成27年度より、活動指標2を「いってきまっぷホームページ掲載施設調査数(か所)」から「啓発用パンフレット・チラシ配布数(枚)」に変更しました。				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,904	6,167	6,167	7,048	7,960	7,872					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	9,302	9,156	8,747	11,034	10,429	11,057						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	10,089	7,630	8,362	10,031	9,656	10,052						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	1,199	1,531	1,531	1,954	1,517	1,884					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,199	1,531	1,531	1,954	1,517	1,884						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	8,103	7,625	7,216	9,080	8,912	9,173						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	122	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		心のバリアフリー啓発事業委託			
		バリアフリー協力店調査等業務委託			229
		郵送料			170
		その他（消耗品購入）			93
事業実施状況	(2) 事業実績	<p>心のバリアフリーを広く周知するために、NPOに委託して、震災救護所での講習会を開催しました。また、バリアフリー協力店へのパンフレット配布や、すぎなみフェスタにて区民を対象にちらしの配布を行いました。</p> <p>バリアフリー協力店は、平成27年度新規登録店舗が97店舗で、登録店舗数は平成27年度末で1080店舗となりました。併せてホームページ「すぎナビ バリアフリーマップ」、バリアフリー協力店情報が掲載された「いってきマップ」を活用し保健・福祉にかかるまちの情報の提供を行いました。</p>			
		<p>平成17・18年度の障害者区議会の意見を受け、高齢者・障害者に適切な対応ができる店舗を登録する事業として、平成20年度にスタートし、バリアフリー協力登録店舗は1,000店舗を越えました。</p> <p>平成27年度はオリンピック・パラリンピックの開催も見据えて事業名も改め、心のバリアフリーを広く周知するためにNPOへの試行委託により事業を実施しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成17・18年度の障害者区議会の意見を受け、高齢者・障害者に適切な対応ができる店舗を登録する事業として、平成20年度にスタートし、バリアフリー協力登録店舗は1,000店舗を越えました。</p> <p>平成27年度はオリンピック・パラリンピックの開催も見据えて事業名も改め、心のバリアフリーを広く周知するためにNPOへの試行委託により事業を実施しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>委託業者を通して区職員自身も「心のバリアフリー」についてより深く理解する必要がある旨の意見がありました。</p> <p>「バリアフリー協力店」の名称が、バリアフリーの設備が完璧な店舗との印象を受けることがあるため、登録要件を満たしていても、登録をためらう店舗がありました。</p>			
	今後の予測	<p>オリンピック・パラリンピックの開催、区施設のバリアフリー化や複合施設建設が実現されていく中で、施設等ハード面のバリアフリーの整備に加えて、「心のバリアフリー」の考え方の浸透の必要性がますます大きくなっていきます。</p>			
評価と課題		<p>バリアフリー協力店は1,000店舗を越える規模を維持し、登録店舗での高齢者や障害者等への適切な対応の周知について、一定の成果がありました。</p> <p>区職員が「心のバリアフリー」についてより理解を深めるために、高齢者施策や子ども施策、障害者施策等の関係所管と連携して、対象への周知の担い手である区職員への協力を求めています。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し・対象の見直し		
	今後の進め方	<p>多くの人々が集う東京オリンピック・パラリンピックを見据え、バリアフリー協力店を中心とした啓発活動のほか、区の会議やイベント等あらゆる機会を利用してチラシを配布するなど、より多くの区民が心のバリアフリーの考え方を理解し行動に移せるよう啓発活動を推進し、誰にでもやさしいまちを目指します。</p>			

平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00118 ）

事務事業名称 原爆被爆者への見舞金支給			款 04	項 01	目 01	事業 020	整理番号 124		
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 125				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和49年度							
	平成27年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分 一般			
	対象	7月1日現在杉並区に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方		根拠法令等 (1) (2)	杉並区原爆被爆者に対する見舞金支給要綱				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	原子爆弾の被爆者に見舞金を支給するとともに、平和都市杉並の実現を目指す。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	支給者数 被爆者健康手帳所持者数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	7月1日現在区内に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方に対し、年1回見舞金21,000円を支給する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	見舞金受給率 支給者数÷被爆者健康手帳所持者数				
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	334	346	313	300 300	282	100.0	
	活動指標(2)	2 人	360	376	318	323 325	305	100.6	
	成果指標(1)	3 %	93	91	98	93 98	92	105.4	
	成果指標(2)	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,018	7,270	6,575	6,305 6,219	5,925	平成27年度 予算執行率(%) 98.6	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	2	2	0	3 3	1		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10 0.10	0.10	
		再任用職員数	9 人	0.10	0.10	0.00	0.00 0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.10	0.00	0.00 0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	863	881	881	881 875	875	
		再任用職員分	12 千円	386	405	0	0 0	0	
		非常勤職員分	13 千円	278	283	0	0 0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	8,545	8,839	7,456	7,186 7,094	6,800		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	25,584	25,546	23,821	23,953 23,647	24,113		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0 0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	8,545	8,839	7,456	7,186 7,094	6,800		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 124

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	見舞金	296	人	6,216
	(2) 事業実績	その他（事務費）			3
		平成27年度は、300人に見舞金を支給しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	被爆者の高齢化等により、支給対象者数は減少傾向にあります。 支給者数：平成10年度517人、平成15年度516人、平成20年度434人、平成25年度334人、平成26年度313人、平成27年度300人			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	見舞金の増額や被爆者への支援をさらに増やして欲しいとの要望があります。			
	今後の予測	被爆者の高齢化等により、支給対象者は徐々に減少すると予測されます。			
評価と課題		対象となる方は、高齢化の影響で減少が予測されますが、今後も被爆者の福祉の向上のため、本制度を継続していく必要があります。また、被爆者手帳をお持ちの方が転入する時には、被爆者手帳の住所変更・健康診断・医療費の助成・被爆者への手当金などについての問い合わせが同時にあることが多いため、手当金の所管である東京都や被爆者手帳の住所変更・健康診断を所管する保健センターと連絡を密にとり、円滑な案内に努める必要があります。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	平和都市宣言をした本区として、被爆者へ見舞金を継続して支給していくとともに、保健・医療・福祉の所管との連携を図り、被爆者に対してきめ細やかなサービスの提供に努めていきます。			

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00121)

事務事業名称		中国残留邦人等への支援			款	04	項	01	目	01	事業	023	整理番号	127		
現担当課名		杉並福祉事務所		係名	管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	128				
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成20年度														
	平成27年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	一般										
	対象	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条に定める中国残留邦人等とその配偶者			根拠法令等	(1)		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律								
						(2)		杉並区中国残留邦人等に対する支援給付事務取扱細則								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	永住帰国した中国残留邦人等の方の生活を支援し、世帯収入が一定の基準以下の方に支援給付金を支給する。中国語のできる支援・相談員による生活支援相談を行う。日本語教育など地域での自立を目指すプログラムへの参加を支援する。			活動指標	指標名(1)		被支援給付受給世帯数								
					指標名(2)		被支援給付受給人員数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	永住帰国した中国残留邦人及びその配偶者に対して、収入が一定の基準以下の場合、支援給付金を支給する。医療機関や公的機関へ手続き等に必要な場合、通訳を派遣する。地域生活支援プログラムの実施により、日本語学習の受講に要する交通費等を支給する。			成果指標	指標名(1)		通訳派遣回数									
					指標名(2)		日本語学習講座の支援人数									
					指標説明		日本語学習支援講座受講のための交通費・教材費を支給した人数									
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	世帯	18	18	19	19	19	100.0							
	活動指標(2)	2	人員	28	28	29	29	29	100.0							
	成果指標(1)	3	回	28	28	29	29	43	60	148.3						
	成果指標(2)	4	人	4	4	5	5	8	8	160.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	47,859	57,347	51,686	58,461	57,412	61,794	平成27年度予算執行率(%)	98.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	636	1,244	1,193	687	656	693							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.21	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00						
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.02	1.02	1.06	1.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,812	1,850	0	0	0	0						
		再任用職員分	12	千円	3,860	4,050	4,131	4,131	4,387	4,139						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	53,531	63,247	55,817	62,592	61,799	65,933							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,973,944	3,513,722	2,937,737	3,294,316	3,252,579	3,470,158							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	36,922	43,192	39,020	44,312	43,130	46,690						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	36,922	43,192	39,020	44,312	43,130	46,690							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	16,609	20,055	16,797	18,280	18,669	19,243							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	127	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		中国残留邦人等に支援給付金の支給		19	世帯	54,664
中国残留邦人等に対して通訳を派遣するなどの自立支援		8	人	307		
地域生活支援プログラムを活用して日本語学習等講座等の受講		8	人	357		
中国残留邦人等に対する支援相談		19	世帯	1,397		
(2) 事業実績		中国残留邦人等の19世帯に支援金の給付を行いました。中国語が話せる支援・相談員を1名配置し、生活安定のための支援相談を行いました。また、日本語に不安があり意思疎通が十分でない方のために、医療機関への通訳員の同行や、日本語習得の援助を行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始時は受給世帯16世帯、受給人数25人でしたが、平成27年度末で受給世帯数19世帯、受給人数29人になっています。また、平成26年10月1日から配偶者支援金制度が施行され、残留邦人等の死亡後もその配偶者に支援金が支給されることとなりました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	日常会話はできて、医療、介護、福祉などの手続きなどでは言葉の壁は厚く、通訳員同行の要望が寄せられています。				
	今後の予測	永住帰国し、新たに都内に定着する残留邦人の世帯は、平成23年以降はひと桁台で推移しており、平成27年度は1世帯のみでした。今後は、自然減に転じると考えられます。				
評価と課題		平成20年の中国残留邦人等支援給付事業の発足により、対象世帯に対する経済的な安定が図られています。一方、対象者の高齢化が進み、居宅生活に不安を抱えている世帯が多くなっています。介護や医療などの保健福祉サービスの支援が多くなっていくと思われ、その際に言語や生活習慣の相違が障害とならないよう、よりきめ細かな生活支援が必要となります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	受給者の高齢化が一段と進み、介護の問題が重要な課題となりつつあります。また入院や老人ホームへの入所も、今後増えると思われ、その際に、日本語が不自由なためコミュニケーションがとれず、通院・入院生活・入所生活に支障をきたすことが懸念されます。それらの事態に対応できる相談支援体制を整えていきます。				

平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

(00122)

事務事業名称		在日外国人無年金者等特別給付金の支給				款	04	項	01	目	01	事業	024	整理番号	128		
現担当課名		保健福祉部管理課		係名		保健福祉支援担当係		連絡先電話番号		1347		昨年度整理番号		129			
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成20年度														
	平成27年度担当課名		保健福祉部管理課								事業評価区分		一般				
	対象		日本国籍を有していなかったために公的年金を受けられなかった区内に住む在日外国人等（特別永住者等特別給付金は、大正15年4月1日以前生まれ、重度心身障害者特別給付金は昭和57年1月1日前に満20歳の方）				根拠法令等 (1) (2)		特別永住者等特別給付金支給要綱、 重度心身障害者特別給付金支給要綱								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		国民年金制度上、老齢基礎年金、又は障害基礎年金を受けることができない在日外国人等に対して給付金を支給する。				活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		特別永住者等特別給付金支給対象者数 重度心身障害者特別給付金支給対象者数								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		特別永住者等特別給付金を対象者に月額1万円を給付する。 重度心身障害者特別給付金を対象者に月額3万円を給付する。				成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		特別永住者等特別給付金支給月数 特別永住者等特別給付金を支給した月数の合計 重度心身障害者特別給付金支給月数 重度心身障害者特別給付金を支給した月数の合計								
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度								
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1	人	4	4	2	4	1	3	25.0						
	活動指標(2)		2	人	2	3	2	3	2	3	66.7						
	成果指標(1)		3	月	33	36	24	36	15	24	41.7						
	成果指標(2)		4	月	24	24	24	24	24	24	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,050	1,565	960	1,565	895	1,445	平成27年度 予算執行率(%)		57.2				
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0					特記事項 執行残の理由 支給対象者が年々減少 しています。		
	(内) 委託費		7	千円	0	5	0	5	5	5							
	職員数	常勤職員数		8	人	0.01	0.05	0.02	0.02	0.02	0.10						
		再任用職員数		9	人	0.11	0.10	0.06	0.05	0.05	0.00						
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.03	0.03	0.03						
	人件費	常勤職員分		11	千円	86	441	176	176	175	875						
		再任用職員分		12	千円	425	405	243	203	207	0						
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	85	88	88						
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	1,561	2,411	1,379	2,029	1,365	2,408							
	単位当たりコスト (14÷6)÷1)		15	円	390,250	602,750	689,500	507,250	1,365,000	802,667							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	1,561	2,411	1,379	2,029	1,365	2,408								
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 128

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		特別永住者等特別給付金の支給	2	人	170
		重度心身障害者特別給付金の支給	2	人	720
		通信運搬費			5
		その他()			
(2) 事業実績	特別永住者特別給付金を2名の対象者に、重症心身障害者特別給付金を2名の対象者に給付しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金について、平成20年4月1日に支給を開始し継続して支給を実施しています。対象者が限られており、新たな申請がありませんので、支給者は遞減しています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	継続実施が必要です。
	今後の予測	特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金について、平成20年4月1日に支給を開始し継続して支給を実施しています。対象者が限られており、新たな申請がありませんので、支給者は遞減しています。
評価と課題	毎年現況届に基づき給付金の支給を適正に実施しています。対象者の高齢化が進むことにより、要件審査のための現況届等の提出が負担にならないよう、取り組む必要があります。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
		II 事業の改善の方向性	対象外
今後の進め方	現況届等の案内文書に配慮し分かりやすい案内を行い、今後も適正に給付を継続します。		

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00123）

事務事業名称		生活安定応援事業			款	04	項	01	目	01	事業	025	整理番号	129	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	生活自立支援担当			連絡先電話番号	3393-0737		昨年度整理番号	130		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成20年度			主要事業（区政経営報告書掲載事業）										
	平成27年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分 一般										
	対象	一定所得以下の低所得世帯で、かつ生計中心者である都内在住1年以上の区民とその子ども			根拠法令等	(1)		杉並区低所得者・離職者対策事業実施要綱							
						(2)		受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱（都）							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	低所得世帯の子どもの安定した家庭環境の確保と、受験に必要な資金の貸付により、低所得世帯の子どもを支援する。			活動指標	指標名（1）		受験生チャレンジ支援貸付 相談窓口・電話受付件数							
					指標名（2）										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	低所得世帯の子どもの塾代や受験費用の貸付を行う東京都受験生チャレンジ支援貸付事業にかかる受付業務を行う。塾代については、区で貸付金の増額を図る。			指標説明	成果指標		受験生チャレンジ支援貸付利用者数								
					指標名（1）										
					指標名（2）										
					指標説明										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1 件	894	900	889	1,200	1,002	1,000	83.5						
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3 人	233	250	225	300	263	250	87.7						
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	560	530	527	15,530	8,719	10,530	平成27年度 予算執行率（%）	56.1					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	40	30	30	30	20	30	中学3年生の塾代貸付に係る実績残により、執行残となっています。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.27	0.53	0.27	0.54	0.53	0.46						
		再任用職員数	9 人	0.51	0.41	0.51	1.33	1.39	1.32						
		非常勤職員数	10 人	2.29	1.65	1.86	2.04	2.02	2.02						
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,330	4,669	2,379	4,757	4,636	4,024						
		再任用職員分	12 千円	1,969	1,661	2,066	5,387	5,753	5,463						
		非常勤職員分	13 千円	6,366	4,670	5,264	5,773	5,929	5,929						
	総事業費	14 千円	11,225	11,530	10,236	31,447	25,037	25,946							
	単位当たりコスト	15 円	12,556	12,811	11,514	26,206	24,987	25,946							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	560	530	527	530	530	530						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	560	530	527	530	530	530							
差引：一般財源		21 千円	10,665	11,000	9,709	30,917	24,507	25,416							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	129	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		受験生チャレンジ支援貸付相談受付業務		1,002	件	1,249
中学三年生塾代上乗せ貸付		78	件	7,450		
(2) 事業実績		平成27年度の受験生チャレンジ支援貸付事業は、1,002件の貸付相談を行いました。その結果、貸付件数は、中学3年生及び高校3年生に対する塾代、受験費用の貸付けが263件、中学3年生に対する塾代費用として区の10万円を限度とした上乗せ貸付分が78件となりました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東京都の委託事業として、平成20年8月より就職チャレンジ支援・生活サポート特別貸付・受験生チャレンジ支援貸付事業の3事業が開始されました。平成22年度末をもって委託事業は廃止され、平成23年度からは受験生チャレンジ支援貸付事業の相談受付業務のみ委託されました。平成27年度から10万円の区費上乗せ分が加わりました。貸付事業そのものは東京都社会福祉協議会が行っています。平成28年度は、公平性の観点から対象者の所得要件を世帯単位に変更しました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	本事業に対するご意見等は、区に対しては特に出されていませんが、相談窓口・電話での受付件数は1000件を超え、ニーズの高い事業であると考えております。				
	今後の予測	子どもの貧困対策や子育て支援の重要性は広く認識されており、低所得世帯への塾代助成に対する区民の関心は高くなっています。今後も、貸付件数は減少することはないものと思われます。				
評価と課題		平成23年度からは、都補助金事業としての受験生チャレンジ支援貸付のみとなり、区においては受付事業に特化した体制となっていますが、子どもの貧困対策、子育て支援等の観点から、潜在的な需要は大きい事業といえます。今後は、区費で貸付額を上乗せをしていることから、当該貸付によって学習機会が十分に確保され、進学率の向上に寄与しているか、事業効果を見極めていきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	受験生チャレンジ支援貸付事業は、生活困窮世帯にとっては期待の大きな事業となっています。中学3年生に対しては、20万円の貸付限度額に加え、区費による塾代10万円の貸付を継続し、進学率の向上を図ります。世帯の経済状況によって学習機会が奪われることのないよう、生活困窮者自立支援法に基づいた子どもの学習支援事業とともに、学習機会の確保を図り、貧困の連鎖の防止に取り組んでいきます。				

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00125）

事務事業名称		社会福祉法人の認可・指導			款	04	項	01	目	01	事業	034	整理番号	130
現担当課名		保健福祉部管理課			係名		社会福祉法人指導担当係			連絡先電話番号	3075		昨年度整理番号	132
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成25年度												
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分		一般							
	対象	社会福祉法人の設立予定者 社会福祉法人設置者			根拠法令等	(1)		杉並区社会福祉法人指導検査実施要綱						
						(2)		杉並区社会福祉法人設立認可審査委員会設置要領						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	社会福祉法人認可における適格性等について審査する。 指導検査等を実施し、社会福祉法人運営の適正化を図る。 その他、所轄庁として社会福祉法人の運営に資する取組を行う。			活動指標	指標名(1)		検査法人数						
					指標説明		設立法人数							
					指標名(2)		設立法人数							
					指標説明									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	法人設立についての助言指導及び審査 法人設立認可審査委員会の開催 社会福祉法に基づく指導検査の実施 法人定款変更等諸届の受理 法人の理事証明・税額控除に係る証明書の交付			成果指標	指標名(1)		指導検査指摘の改善率							
					指標説明		法人検査改善報告数÷法人検査文書指摘数							
					指標名(2)		相談から設立できた法人の割合							
					指標説明		法人設立数÷相談団体数							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度					
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1 法人	4	6	3	6	7	9	116.7					
	活動指標(2)	2 法人	2	0	1	0	1	0	0.0					
	成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0					
	成果指標(2)	4 %	50	50	100	50	100	50	200.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	205	582	202	692	480	782	平成27年度 予算執行率(%)	69.4				
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7 千円	0	4	0	9	8	3	平成27年度予算執行率90%以下の理由：法人営分析の該当無しによる未実施					
	職員数	常勤職員数	8 人	0.64	0.50	0.50	0.70	0.70	0.70	前年度比事業費の10%増減理由：指導検査法人数の増。				
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,523	4,405	4,405	6,167	6,123	6,123					
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	5,728	4,987	4,607	6,859	6,603	6,905						
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	1,432,000	831,167	1,535,667	1,143,167	943,286	767,222						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	102	285	90	0	0	0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	102	285	90	0	0	0						
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	5,626	4,702	4,517	6,859	6,603	6,905						
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	130	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		法人検査会計指導専門員		30	人	459
		参考書籍の購入		3	件	12
		郵送料等				9
		その他（ ）				
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	法人指導検査に伴う会計指導員の勤務 6法人×5日×@15,300				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成25年度に所轄法人数15法人で事業開始しました。 法人認可 平成25年度2法人 平成26年度1法人 平成27年度1法人 指導検査 平成25年度4法人 平成26年度3法人 平成27年度7法人 平成28年度9法人（予定）				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	適正で効果的な指導、及び適切な法人運営の助言が求められています。また、平成28年4月の社会福祉法の改正による、公益事業の日常生活又は社会生活上支援を要する者への無料又は低額な福祉サービスの提供を積極的に行えるための助言・指導などが求められています。				
	今後の予測					
	評価と課題	社会福祉法人の事業運営の透明性の向上・財務規律の強化など、所管する法人の運営状況や財務諸表を区公式ホームページによる公開や検査時の指導など、様々な取り組みで、区は所轄庁としての責務を果たしてきました。今後は社会福祉法の改正に伴う、評議委員会の設置に対する指導、無料又は低額な料金での福祉サービスの提供の助言などの取り組みが課題となっています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	平成27年度は適正な予算規模と効果的な事業運営となるよう、新規法人認可にかかる経営分析のため、専門員の活用を行いました。今後とも専門員の活用を図るとともに、社会福祉法人の業務所管課との連携により効果的な助言および指導を行っていきます。				

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00646）

事務事業名称 生活困窮者等自立促進支援事業			款 04	項 01	目 01	事業 036	整理番号 132			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 生活自立支援担当		連絡先電話番号 3393-0737		昨年度整理番号 134				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標 04	施策 18	計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課					事業評価区分 一般			
	対象	生活困窮者 日常生活及び社会生活に課題があり、将来的に「生活困窮者」になるおそれのある者			根拠法令等 (1) (2)	生活困窮者自立支援法 杉並区生活困窮者自立支援事業実施要綱				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	生活困窮者の自立の促進を図る。 生活困窮者自立支援事業の適正な実施に資する取り組みを行う。			活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	相談件数 自立相談支援機関での相談件数 支援プラン作成数 相談者に係る支援プラン作成件数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活困窮者自立支援窓口（くらしのサポートステーション）による生活困窮者自立相談支援事業を行う。 生活困窮となるおそれのある子どもを対象に学習等支援事業を行う。			成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	就労自立者数 法に基づく相談支援実施後の新規就労者数 増収者数 自立相談支援により収入が増収となった者				
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件		0	0	1,700	5,748	1,980	338.1	
	活動指標(2)	2 件		0	0	100	109	110	109.0	
	成果指標(1)	3 人		0	0	80	85	90	106.3	
	成果指標(2)	4 人		0	0	10	22	20	220.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円		6,045	5,929	60,470	51,085	64,666	平成27年度 予算執行率(%) 84.5	
	(内) 投資的経費等	6 千円		0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの増加理由 事業開始年度が平成27年度であることにより ます。 執行残の理由 住居確保給付金の平均支給月数が少なかったことにより ます。	
	(内) 委託費	7 千円		5,895	5,782	34,791	34,622	40,286		
	職員数	常勤職員数	8 人		0.25	0.25	1.00	1.19		0.95
		再任用職員数	9 人		0.00	0.00	0.00	0.00		0.94
		非常勤職員数	10 人		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円		2,203	2,203	8,810	10,409		8,310
		再任用職員分	12 千円		0	0	0	0		3,891
		非常勤職員分	13 千円		0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円		8,248	8,132	69,280	61,494	76,867		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円		0	0	40,753	10,698	38,822		
	財源	受益者負担分	16 千円		0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円		0	0	42,147	41,434		46,701
		都からの補助金等	18 千円		0	0	0	2,029		0
その他の補助金等		19 千円		0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		0	0	42,147	43,463	46,701		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		8,248	8,132	27,133	18,031	30,166		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	132
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		自立相談支援機関維持管理	1	所	1,097
		自立相談支援等業務委託			33,674
		住居確保給付金等の支給	308	月	16,032
		その他（パンフレット印刷ほか）			282
(2) 事業実績	<p>くらしのサポートステーションでは、相談窓口や電話により850人から延べ5,748件の相談を受けました。このうち、支援プランの作成109件、住居確保給付金等の支給79件などにより就労に向けた自立支援を行いました。</p> <p>子どもの学習支援事業として「杉並中3勉強会&アドバンス」を年間50回開催しました。登録者数は76人、延べ参加者数は805人でした。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成27年4月、生活困窮者自立支援法施行。生活自立支援窓口（くらしのサポートステーション）開設。学習支援事業「杉並中3勉強会&アドバンス」は、生活困窮者自立支援法に基づく事業として開催することとなりました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	事業に対する苦情は寄せられていませんが、杉並区における新規相談件数は、国が示している目安値（人口10万人あたり月20件）に対し6割程度の水準となっており、支援が必要な者に対してくらしのサポートステーションの周知および各種相談窓口との連携が未だ十分でない状況であると考えられます。子どもの学習支援事業については、学習と社会参加の両面からの効果的な支援が期待されています。			
	今後の予測	生活困窮者自立支援事業の継続的な周知を行うことにより、相談件数が増加していきます。また、生活困窮者の抱える課題は複雑化していくため、自立相談支援事業では、支援員の豊富な知識や経験が求められるだけでなく、的確な支援プランの作成および支援の実施に向け、関係機関との連携を強めていきます。			
評価と課題	平成27年4月の制度開始時からくらしのサポートステーションには計画を上回る相談が寄せられました。区と受託事業者は一体となって知恵を絞り、経験豊富な支援員の努力によって、すべての相談者に対して、様々な形で自立支援に結びつけることができました。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	くらしのサポートステーションでは、くらしの状況や抱えている問題に応じて、柔軟に相談に応じられるよう、相談可能な時間帯を延長するなどの対応を図っていきます。				
	子どもの学習支援事業については、生活困窮家庭の子どもだけでなく、ひきこもりやニートなど、将来生活困窮者となるおそれのある子どもを対象に、学ぶ習慣や社会性を身に付けるための集団学習支援の充実とアウトリーチによる個別支援を進めていきます。				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00215)

事務事業名称		大規模災害見舞金・甲慰金の支給及び資金貸付				款	04	項	01	目	05	事業	001	整理番号	222		
現担当課名		保健福祉部管理課		係名		地域福祉係		連絡先電話番号		1356		昨年度整理番号		222			
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和49年度														
	平成27年度担当課名		保健福祉部管理課								事業評価区分		一般				
	対象		自然災害により死亡した区民の遺族及び、重度障害を受けた区民並びに、住居又は家財に被害を受けた区民				根拠法令等		(1)		災害甲慰金の支給等に関する法律		(2)		杉並区災害甲慰金の支給等に関する条例		
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		被災者の遺族に災害甲慰金を支給し甲意を表す。障害を受けた被災者に障害見舞金を支給し生活の安定を図る。住居、家財に被害を受けた世帯主への貸付で生活安定を図る。				活動指標		指標名(1)		災害甲慰金及び障害見舞金の受給者数		指標説明		災害援護資金貸付数(新規)		
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		自然災害(災害救助法等が適用された場合)で死亡した区民に災害甲慰金を支給する。上記の災害で負傷(疾病を含む)した方に災害障害見舞金を支給する。上記の災害で、住居、家財に被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付を行う。平成17年度貸付分の災害援護資金について、平成20年度10月に償還を開始された。平成23年の東日本大震災に伴う災害援護資金貸付については、平成29年度まで申込を受付する。				成果指標		指標名(1)		償還額		指標説明		災害援護資金貸付額		
区分		単位		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度					
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1 人		0		0		0		0		0		0.0		
	活動指標(2)		2 件		0		1		0		1		0		0.0		
	成果指標(1)		3 円		1,011,612		1,018,745		1,315,017		734,458		477,974		0		
	成果指標(2)		4 千円		0		3,200		0		3,200		0		3,200		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		1,030		4,886		2,187		4,882		1,515		4,460		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		
	(内)委託費		7 千円		0		613		612		138		135		135		
	職員数	常勤職員数		8 人		0.10		0.10		0.10		0.10		0.10		0.10	
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
	人件費	常勤職員分		11 千円		863		881		881		881		875		875	
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0	
		非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		0	
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		1,893		5,767		3,068		5,763		2,390		5,335		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		0		0		0		0		0		0		
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0	
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0	
		都からの補助金等		18 千円		24		17		15		0		0		0	
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		24		17		15		0		0		0			
差引:一般財源(14-20)		21 千円		1,869		5,750		3,053		5,763		2,390		5,335			
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			

平成27年度予算執行率(%) 31.0
 特記事項
 執行率が90%未満の理由は災害援護資金の貸付がなかったためです。

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	222	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		平成17年度貸付分の災害援護資金の償還（都への償還額）		4	人	730
		災害援護資金償還金への利子補給				6
		その他（ ）				779
	(2) 事業実績	平成17年の水害に対する災害援護資金貸付については、借受人からの償還は今年度で終了しました。借受人には、利子負担を軽減するよう、利子補給を行いました。 東日本大震災に伴う災害援護資金貸付は平成29年度末まで申込受付を行っていますが、平成27年度の貸付はありませんでした。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	台風や集中豪雨により被害にあった方に災害援護資金の貸付を行ってきました。近年では、平成17年の集中豪雨による被災者に貸付を行いました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で東京にも災害救助法が適応され、杉並区においても全壊及び半壊の被害が出て災害援護資金の貸付を開始しました。この貸付は平成29年度末まで行われます。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	東日本大震災で、家屋が半壊以上被害にあった方は災害援護資金の貸付制度の利用ができるため、申込期間の平成29年度末までは、いつでも被害者からの問合せに対応できるようにしておく必要があります。また、平成17年の集中豪雨以降都市型水害が度々発生しています。災害発生時には迅速な事務処理ができるように準備しておく必要があります。				
	今後の予測	東日本大震災に伴う災害援護資金貸付の申込期間が平成29年度末ですが、平成26・27年度は貸付はありませんでした。これによる貸付相談は減少していくことが予想されます。今後は、近年の異常気象による都市型水害、地震による被害の発生による貸付が考えられます。				
	評価と課題	東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付は現在4件行っていますが、据置期間の6年が過ぎ、来年度から償還が開始されます。確実に償還金を回収することと、償還期間が7年となるため債券管理を長期間に渡り間違いなく行うことが必要です。また、今後の災害に備えて、迅速に事務処理が行えるようマニュアルの整備等を行う必要があります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	今後の災害に備えて、迅速に事務処理が行えるようマニュアルの整備等を行うことが必要です。					

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00216）

事務事業名称 小災害被災者見舞金・弔慰金の支給			款 04	項 01	目 05	事業 002	整理番号 223			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 1356		昨年度整理番号 223					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度								
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課		事業評価区分 一般						
	対象	火災、風水害等の小災害により被災した区内居住者及び事業主		根拠法令等 (1) (2)	杉並区小災害被災者応急援護措置要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	被災者が当面の生活を送ることができるようにする。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	配布対象被災世帯数（火災・水害）・事業所数（水害） 一時避難所設置数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。併せて、日本赤十字の見舞品も配布する。被災状況により一時的に区施設等に避難するよう支援する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明						
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 実績 (目標値)	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 件	66	120	102	120	19	120	15.8	
	活動指標（2）	2 件	0	1	0	1	0	1	0.0	
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,758	3,110	2,920	3,010	570	3,010	平成27年度 予算執行率(%) 18.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行率が90%未満の理由は、災害による被災者数が予測より少なかったためです。	
	(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.20	0.50	0.20	0.14		0.20
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,589	1,762	4,405	1,762	1,225		1,749
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	4,347	4,872	7,325	4,772	1,795	4,759		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	65,864	40,600	71,814	39,767	94,474	39,658		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	4,347	4,872	7,325	4,772	1,795	4,759		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 223

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		火災見舞金	15	件	440
		水害見舞金	3	件	80
		弔慰金	1	件	50
		その他（ ）			
(2) 事業実績	火災による被災者15件、水害による被災者3件の方に見舞金の配布や毛布等の日赤見舞品を配布しました。また、火災により亡くなられた方1名の弔慰金を支給しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初から、見舞金は被災者への当面の生活費等として効果がありましたが、近年、被災後の一時的な住居を求める相談が増えています。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	見舞金品は非常にありがたいと、被災者から感謝の声を多くいただいています。見舞金、毛布等を給付するため、特に苦情はありません。
	今後の予測	火災対応は休日・夜間を問わず、緊急対応しています。今後は都市型水害のように、予測のできない異常気象の災害増加が懸念されます。また、高齢化に伴い高齢者が被災者となる火災の増加が予想されます。
評価と課題	平成27年度は、急激な気象変化が予想より発生せず、都市型水害が減少し少数の区民の被災で済みました。また、火災による死亡者は1名いました。水害対応では、被災者が多い場合でも迅速に見舞金等を配布できる体制づくりが必要です。併せて、火災対応は休日・夜間を問わず、緊急対応が多い事業なので、職員の配置や連絡体制など事前準備を確実に行っていきます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	火災対応は休日・夜間を問わず、緊急対応が多い事業ですので、日頃から見舞金等支給に関する書類や備品などを整理して、迅速な対応ができるよう取り組んでいきます。	

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00224)

事務事業名称		杉並福祉事務所の維持管理				款	04	項	01	目	06	事業	010	整理番号	232	
現担当課名		杉並福祉事務所		係名	高井戸事務所管理係			連絡先電話番号	4312		昨年度整理番号	231				
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度														
	平成27年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	施設維持管理									
	対象	来所する区民及び職員				根拠法令等	(1)		社会福祉法第14、15、16、17条							
							(2)		杉並区の福祉に関する事務所設置条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	施設の適切な管理により、安全で快適な庁舎環境を整え、区民の利用に供するとともに、職員の事務効率を上げる。				活動指標	指標名(1)		施設延べ面積(3所合計)							
						指標説明		敷地面積(3所合計)								
						指標名(2)										
						指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	施設の利用者及び職員が安全・快適に施設を利用できるように、清掃・警備・設備の保守点検を行う。				成果指標	指標名(1)										
						指標説明										
						指標名(2)										
						指標説明										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	m ²	5,582	5,582	5,582	5,582	5,582	5,582	100.0						
	活動指標(2)	2	m ²	2,953	2,953	2,953	2,953	2,953	2,953	100.0						
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	55,489	59,918	57,860	68,304	65,088	65,855	平成27年度 予算執行率(%)	95.3					
	(内)投資的経費等	6	千円	69	255	255	3,000	2,894	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	39,092	40,352	38,878	47,624	46,492	47,630							
	職員数	常勤職員数	8	人	5.65	4.83	4.45	3.95	3.42	3.08						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.05	0.15	0.05	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	48,760	42,552	39,205	34,800	29,915	26,941						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	139	425	142	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	104,388	102,895	97,207	103,104	95,003	92,796							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	18,688	18,388	17,369	17,933	16,501	16,624							
	財源	受益者負担分	16	千円	2,219	2,484	2,103	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	2,219	2,484	2,103	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	102,169	100,411	95,104	103,104	95,003	92,796							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	2.1	2.4	2.2	0.0	0.0	0.0								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	232
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		施設保守管理委託	3	所	39,231
		光熱水費	3	所	10,512
		維持管理経費	3	所	4,712
		運営事務費	3	所	2,772
		その他（施設整備費、旅費の支給）			7,861
	(2) 事業実績	機械警備・昇降機保守・清掃等、福祉事務所の維持管理に関する業務を専門の事業者に業務委託し、適正に実施しました。高井戸事務所において、相談業務充実のため、相談室を増設しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
	評価と課題	福祉事務所の維持管理に関する業務を専門の事業者に委託し、適正に実施しました。平成27年度の節電については、区民サービスへの影響を配慮しつつ、冷暖房・照明の抑制などに努めましたが、前年より微増となりました。今後とも省エネ方針の周知により職員の意識をより高め、併設施設にあつては他の部署とも協力をしながら、適切に施設の維持管理を行うことで、光熱水費の節減に努めていきます。各所では建物の老朽化に伴い、修繕費が増加しています。今後の施設管理は保守点検だけでなく予防措置も含めた施設保全に努め、安全性を確保していくことが課題になります。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00268）

事務事業名称 助産施設の入所支援			款 04	項 02	目 01	事業 032	整理番号 276			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 高円寺事務所相談係	連絡先電話番号 4302			昨年度整理番号 277				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度								
	平成27年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般			
	対象	入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯		根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法第22条 杉並区児童福祉法施行細則					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	経済的に困窮する妊産婦が、施設助産を受けて、安心して出産できるようにする。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	入所決定者数 入所申込者数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	入所率 入所決定者数÷入所申込者数					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画（目標値） 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比（%）	
指標	活動指標（1）	1 人	13	17	12	15	11	12	73.3	
	活動指標（2）	2 人	13	17	12	15	11	12	73.3	
	成果指標（1）	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,075	5,785	3,089	5,816	4,980	5,031	平成27年度 予算執行率（%） 85.6	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 当所の計画より利用者が少なかつたため、執行残となっています。	
	（内）委託費	7 千円	0	1	0	1	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.67	0.67	0.68	0.68	0.68		0.62
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01		0.01
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,782	5,903	5,991	5,991	5,948		5,423
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	28	28	29		29
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	10,857	11,688	9,108	11,835	10,957	10,483		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	835,154	687,529	759,000	789,000	996,091	873,583		
	財源	受益者負担分	16 千円	195	234	40	195	158		161
		国からの補助金等	17 千円	2,235	2,358	1,026	2,414	1,547		2,119
		都からの補助金等	18 千円	1,117	1,179	513	1,207	835		1,059
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	3,547	3,771	1,579	3,816	2,540	3,339		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	7,310	7,917	7,529	8,019	8,417	7,144		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	1.8	2.0	0.4	1.6	1.4	1.5			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 276

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	助産施設への入所決定者数	11	人	4,980
	(2) 事業実績	<p>経済的な理由で入院して出産することができない場合に、指定された入院施設において出産の介助が受けられるよう支援しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>入所決定数は、少子化の影響等により減少傾向が見られていましたが、平成25年度に増加が見られました。経済状況や社会情勢等に影響を受けながらも、制度を必要としている利用者は常にいる状況です。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>制度を利用した世帯からは、経済的な心配をせずに安心して出産ができたとの感謝の言葉をいただいています。また、出産祝い金は子育て費用にあてることができ、大変役だっているとの声もあります。</p>			
	今後の予測	<p>最近の若年層をめぐる雇用情勢や経済状況から、本制度の必要性は継続することが予測されます。</p>			
	評価と課題	<p>当事業は、経済的に困窮する妊産婦が安心して出産できる環境を整える上で、大きな役割を果たしています。経済情勢や労働状況を鑑みると、収入の不安定な若年層やシングルマザーなど生活困窮者に対する支援は、ますます重要になるものと認識しています。 また、出産に対する経済的な支援にとどまらず、妊産婦を精神面で支えたり、出産後の育児に対する支援を継続的に行っていくことが課題です。今後とも、保健センターや子育て支援課等の関係機関と連携し、継続的な支援を実施していきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>経済的な困窮のみでなく、複雑な家庭環境の中で、精神的な不安を抱えている妊産婦が増加しています。今後は、出産のみならず産後の母子の支援を、保健センターや子育て支援課等関係機関と連携しながら、きめ細やかに行っていきます。</p>			

平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00306 ）

事務事業名称 被生活保護世帯に対する法外援護			款 04	項 03	目 01	事業 001	整理番号 321		
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 計画調整担当	連絡先電話番号 4306			昨年度整理番号 324			
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始								
	平成27年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般		
	対象	生活保護法による被保護世帯	根拠法令等 (1) (2)	杉並区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	居宅の被保護者のうち、自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し、入浴料の補助をする。	活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	入浴券支給延人数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	一人当たり1年分として入浴券60枚を支給する。	成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	入浴券支給人数前年比					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	1,266	1,700	1,164	1,500 1,066	980	71.1	
	活動指標（2）	2							
	成果指標（1）	3 %	89.0	94	91.9	92 91.6	92	99.6	
	成果指標（2）	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	32,420	34,828	29,330	35,450 25,459	33,044	平成27年度 予算執行率(%) 71.8	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項 自家風呂のある世帯が増加し、入浴券の配布数が減少したことにより、予算執行残となっています。	
	(内) 委託費	7 千円	0	0	0	402 247	402		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.94	2.92	2.52	2.46 2.49		2.19
		再任用職員数	9 人	0.51	0.00	0.51	0.00 0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.25	0.10	0.10 0.10		0.10
	人件費	常勤職員分	11 千円	25,372	25,725	22,201	21,673 21,780		19,156
		再任用職員分	12 千円	1,969	0	2,066	0 0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	708	283	283 294		294
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	59,761	61,261	53,880	57,406 47,533	52,494		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	47,205	36,036	46,289	38,271 44,590	53,565		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0 0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	59,761	61,261	53,880	57,406 47,533	52,494		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	321	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		入浴券の支給		1,066	人	25,200
		その他（郵送料ほか）				259
	(2) 事業実績	入浴券は、ケースワーカーによる生活実態の調査に基づき、自家風呂の無い世帯に配布してきました。平成27年度の配布枚数は1,066人で、平成26年度よりも98人減少しています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童・生徒に対する学童服・運動衣代、夏季健全育成費、修学旅行支度金等の支給は、生活保護法内での各扶助が充実してきたため平成24年度末をもって廃止しました。</p> <p>入浴券については、自家風呂のない世帯の割合は減少しており、配布数が減少しています。平成25年度に、支給した入浴券の転売を禁止し、転売した場合には、以後の支給を行わないこととするよう要綱の改正を行いました。また、平成27年度から入浴券の配布方法を郵送による方法に変更しました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>自家風呂の無い世帯では、入浴券の配付継続の要望が多くあります。</p> <p>なお、平成27年度に入浴券の配布方法を民生委員によるものから郵送に変更しましたが、配布方法に対する苦情はありませんでした。</p>				
	今後の予測	<p>入浴券については、毎年自家風呂の無い世帯が減少傾向にあるため、配布数は今後も減っていくと思われる。</p>				
	評価と課題	<p>入浴券の配付は、清潔な衛生状態を保つことにより、健康状態の維持や社会生活への関わりなど、被保護者の自立した生活に寄与するものとなっています。自家風呂のある民間アパートが増え、ニーズは徐々に減少傾向にあるといえます。一方、区内の公衆浴場が毎年減少していることから、居住地から離れたところにしかない公衆浴場が場合も多く、利用しづらいケースも出てきています。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>23区の入浴券支給状況をも勘案し、事業効果の検証等を行いながら、公衆衛生上の観点から平成28年度以降も引き続き支給します。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00307）

事務事業名称		生活保護費			款	04	項	03	目	01	事業	002	整理番号	322
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	325	
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始											主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
	平成27年度担当課名	杉並福祉事務所										事業評価区分	一般	
	対象	高齢者・傷病・失業等により生活に困窮する区民の世帯			根拠法令等	(1)		生活保護法		(2)		生活保護法施行令		
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	生活に困窮する世帯に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自らが生活の自立に向け努力し、目標に向かって進んでいけるよう支援を行う。			活動指標	指標名（1）		被保護世帯数		指標名（2）		保護開始世帯数		
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費等を支給する。福祉事務所職員とのケースワークにより、経済面・健康面・生活面での世帯の自立に向け支援を行う。			成果指標	指標名（1）		保護申請に対する開始世帯数の割合		指標名（2）		生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用割合 後発医薬品の数量 ÷ (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)		
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度					
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標（1）	1	世帯	6,621	6,621	6,693	6,675	6,641	6,641	99.5				
	活動指標（2）	2	世帯	965	965	847	847	754	754	89.0				
	成果指標（1）	3	%	100.0	99	96.0	99	96.7	99	97.7				
	成果指標（2）	4	%	52.1	75	60.2	75	63.7	75	84.9				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	15,691,535	16,306,745	15,987,876	16,316,905	16,053,803	16,319,756	平成27年度 予算執行率(%)	98.4			
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	7	千円	48,344	74,463	69,956	79,520	67,152	74,439					
	職員数	常勤職員数	8	人	95.05	98.73	99.28	99.76	101.04	87.90				
		再任用職員数	9	人	3.79	4.75	2.67	6.34	6.79	6.95				
		非常勤職員数	10	人	6.79	8.89	8.09	8.51	9.05	12.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	820,282	869,811	874,657	878,886	883,797	768,861				
		再任用職員分	12	千円	14,629	19,238	10,814	25,677	28,104	28,766				
		非常勤職員分	13	千円	18,876	25,159	22,895	24,083	26,562	35,220				
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	16,545,322	17,220,953	16,896,242	17,245,551	16,992,266	17,152,603					
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15	円	2,498,916	2,600,960	2,524,465	2,583,603	2,558,691	2,582,834					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	11,673,847	12,348,961	11,909,786	11,988,843	12,044,885	11,930,821				
		都からの補助金等	18	千円	393,495	433,841	447,726	449,888	404,139	420,292				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	12,067,342	12,782,802	12,357,512	12,438,731	12,449,024	12,351,113					
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	4,477,980	4,438,151	4,538,730	4,806,820	4,543,242	4,801,490					
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	322
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		生活保護費	6,641	世帯	15,972,663
		医療費等支払事務委託			9,727
		嘱託医報酬の支出	7	人	4,425
		生活保護システム運用事務費			34,828
		その他（生活保護運営事務費）			32,160
	(2) 事業実績	生活保護受給世帯数は、平成27年度末には6,641世帯となり、平成26年度末と比較すると52世帯の減になりました。一方、生活保護費については、医療扶助費の比率が依然として高く、後発医薬品の促進など生活保護の適正実施に向けた取組を進めました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度末に6.3%だった保護率は、年々上昇を続け、高齢化と景気低迷の長期化により平成26年度末には14.3%となりましたが、平成27年度末は13.9%に減少しました。被保護世帯の内訳は、高齢世帯と傷病・障害世帯が全体の80%を占め全国平均より高く、母子世帯は2.9%で逆に低くなっています。その他世帯である稼働年齢層は、平成27年度末で全世帯の約16.1%ですが、平成23年度以降は微減の状況となっております。平成25年度は保護基準の減額のほか、平成26年度、平成27年度に、就労による自立の促進や不正・不適正受給対策の強化などを主な内容とする生活保護法の改正が成立しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	経済的に困窮している時に生活保護制度を利用して助かった、今後も制度の内容を充実させてほしいという声があります。一方で、生活保護の適正な実施を求める声が多くなっています。真に保護を必要としている方に対する適正な保護の適用と、不正受給防止徹底による公平公正な保護の実施が求められています。			
	今後の予測	生活保護受給世帯数は横ばいの傾向にありましたが、平成27年度末は減少しました。しかし、生活保護受給世帯の内、高齢者世帯は増加しており、今後も一定の増加が見込まれます。また、依然として低収入階層が多いことから、稼働年齢層であっても、病気や失業等をきっかけに生活保護受給となる傾向は続くと考えられます。			
評価と課題		生活保護は国民の最低限度の生活の保障制度として不可欠の制度です。就労による自立の促進、健康・生活面等に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化等の内容を主とした生活保護法改正を踏まえ、今後も生活保護の適正な運用を図っていきます。 また、生活困窮者自立支援法に基づく支援策との連携や増加する高齢者世帯への適切な対応も課題となります。福祉事務所の自立支援プログラムは、就労支援に効果がありますが、更に地域の関係機関との連携を進めていきます。 一方、生活保護費の返還金等の発生金額及び収入未済額は年々増加しており、未済率も高いため、厳格な債権管理と収入未済対策の強化を進めていきます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<ol style="list-style-type: none"> 1. 支援を必要とする人に確実に保護を行うという基本的な考えを維持しつつ、生活保護相談者の経済状況・健康状態・家族構成・就労活動状況などをしっかりと把握し、自立可能な方には支援策の活用を勧めるなど、生活保護の公平かつ適正な適用を図り、区民の信頼を得られる制度の運用を進めていきます。 2. 生活保護法の改正に盛り込まれた就労自立促進策、健康・生活面に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化や医療扶助の適正化について適切に運用していきます。 3. 増加する高齢者に対する医療・介護等の支援策の強化を進めていきます。 4. 生活保護法の改正により可能となった、不正受給返還金の保護費との調整を積極的に活用し、収入未済対策を強化していきます。また、債権管理事務処理基準や債権管理マニュアルに基づき、適正な債権管理を実施します。 			

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00308）

事務事業名称		被生活保護者等自立支援			款	04	項	03	目	01	事業	003	整理番号	323	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	326		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成16年度			主要事業（区政経営報告書掲載事業）										
	平成27年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分 一般										
	対象	生活保護受給者等			根拠法令等	(1)		杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱							
						(2)		杉並区被保護者自立促進事業実施要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	生活保護受給者等の経済的自立及び生活自立を実現させ、健全な地域社会の形成につなげる。			活動指標	指標名（1）		被保護世帯数							
					指標説明										
					指標名（2）										
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活保護受給者等に対し、生活保護地区担当員・就労支援専門員・メンタルケア支援員、次世代育成支援員及び委託事業者支援員等が、各自立支援プログラムに基づき支援を行う。			成果指標	指標名（1）		自立支援プログラム作成件数								
					指標説明										
					指標名（2）		就労支援プログラムにより保護廃止または収入増となった人数								
					指標説明										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	90.3					
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1 世帯	6,621	6,621	6,693	6,693	6,641	6,641	99.2						
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3 件	1,304	1,500	1,378	1,500	1,283	1,300	85.5						
	成果指標（2）	4 人	339	350	296	300	221	240	73.7						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	68,677	76,718	72,717	78,313	70,686	79,028	平成27年度予算執行率（%）	90.3					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	45,175	52,673	48,827	46,745	45,730	48,430							
	職員数	常勤職員数	8 人	5.89	5.63	5.28	5.38	5.34	4.83						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	13.44	16.52	17.15	17.12	16.70	16.70						
	人件費	常勤職員分	11 千円	50,831	49,600	46,517	47,398	46,709	42,248						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	37,363	46,752	48,535	48,450	49,015	49,015						
	総事業費	14 千円	156,871	173,070	167,769	174,161	166,410	170,291							
	単位当たりコスト	15 円	23,693	26,140	25,066	26,021	25,058	25,642							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	54,800	0	59,151	51,854	60,583						
		都からの補助金等	18 千円	117,924	60,934	137,805	28,260	28,260	26,402						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	117,924	115,734	137,805	87,411	80,114	86,985							
差引：一般財源		21 千円	38,947	57,336	29,964	86,750	86,296	83,306							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	323		
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		自立支援事業業務委託			
		被保護者自立促進事業			24,249
		その他（就労支援員旅費の支給ほか）			987
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>就労支援については、自立支援プログラム作成総件数476件中221人が保護廃止又は収入増となりました。また、ハローワーク新宿就労支援ナビゲーターとの連携を図り、82人が就職を果たしました。これらによる生活保護からの脱却又は生活保護受給者の収入増により、保護費が削減されました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成16年度より、最初の自立支援プログラムとして就労支援を開始し、平成17年度からは体験就労支援や債務整理支援などを民間事業者へ委託して開始しました。平成18年度からは、精神保健福祉士による精神的に不安を抱える被保護者を対象に、日常生活の維持向上と就労阻害要因解消に向けたメンタル支援を開始しました。平成20年度末からは、被保護世帯児童等の不登校・ひきこもり、若者の社会参加支援を次世代育成支援員により開始し、平成21年度末からは、日常の金銭等預かり支援を障害、認知症等のある被保護者を対象に開始し、現在まで多様な支援をきめ細かく行っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>就労支援員の粘り強い助言等により就職ができた方から感謝の声がありました。また、ケース宅を訪問した次世代育成支援員の対応が良かったなどの意見が聞かれ、ケースワーカーとの連携の下、事業への理解が高まっています。一方で、不正受給等の報道により区民の生活保護行政への関心が高まっており、特に稼働年齢層の保護受給者に対しては、就労による自立をさらに促していくべきだという意見が聞かれます。</p>			
	今後の予測	<p>生活保護受給世帯が微減したとはいえ、生活保護受給者の自立支援の更なる充実が必要となります。継続的に増加する高齢者世帯やうつ、引きこもりなどの若年者に対し、様々なニーズが増大することが予想されます。また、未回収債権に対する徴収対策の強化など、生活保護の適正な運用が求められています。</p>			
評価と課題		<p>自立支援プログラムの効果は確実に出ており、平成27年度の就労達成による保護廃止や収入増により保護費が削減されました。次世代育成支援・塾代助成による全日制高校進学率の伸びや高齢者世帯に対する金銭管理支援の実施等、現行の自立支援プログラムは有効に機能しています。増加する高齢者世帯への介護保険サービス利用支援や施設入所、日常的な見守り等の専門的な対応や新たな支援策を進めていきます。また、貧困の連鎖の未然防止のため、子ども、若年者等の次世代を、学校等の関係機関と連携して支援していきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>体験就労支援については、より多様な業務・職種を体験させるため、委託事業者への業務開拓を更に行わせていきます。また、稼働世帯の就労支援強化として、ハローワークとの連携、区就労支援センターの若者就労支援コーナーや杉並ジョブトレーニング室の利用促進など、他機関との連携も一層強めていきます。</p> <p>平成25年度から中学3年生に対する塾代助成制度を拡充し、学習環境の確保に努めてきた結果、平成27年度も全日制高校進学や就職を含めた中高生全体の進路状況は良好でした。平成28年度も事業効果を検証しながら、引き続き事業を進めていきます。</p> <p>高齢者世帯における様々な支援ニーズ（介護保険サービス利用支援、施設入所、通院同行支援など）の増加が予想されることから、これらの対応に関する検討を進めていきます。</p> <p>業務委託については、より効果的な事業の実施のため、プロポーザルにより事業者を選定します。</p>				